

あけぼのわ

藤田学園同窓会

住 所 豊明市沓掛町田楽ヶ窪
1番地98

発行人 藤田学園同窓会

発行日 平成28年12月1日



2016年2月竣工 生涯教育研修センター2号館

目 次

- | | |
|---------------------|------------------------|
| P. 2～12 藤田学園よりごあいさつ | P. 20～22 同窓会・各部会お知らせ |
| P. 13～14 同窓会員の活躍 | P. 21 2016年国家試験合格率 |
| P. 15～17 同窓会を開催して | P. 23～24 ホームカミングデー |
| P. 18 学園祭報告 | P. 25～31 同窓会総会報告／定款・細則 |
| P. 19 いこいの広場コンサート | P. 32 2017年度入学試験スケジュール |



一般社団法人
藤田学園同窓会
会長

松山 裕宇
(医学部第6回生)

藤田の心を守り、 学園の未来に向けた 改革を応援

同窓生の皆様におかれましては、ますますご活躍のことと拝察いたします。

母校では、平成27年5月に藤田保健衛生大学病院(第一教育病院)新病棟(A棟)開棟式、平成28年1月には藤田保健衛生大学七栗記念病院(第三教育病院)への病院名変更、同4月には藤田学園生涯教育研修センター2号館完成、6月には坂文種報徳會病院新棟開棟式(第二教育病院)が執り行われました。そして、現在は旧学舎(六角形の建物)の取り壊しが進みつつあり、今後は本院の新病棟(B棟)建築、新キャンパスの再生、更に平成32年の第四教育病院(岡崎)建築予定と、各部門におきまして未来に向けてスピード感を持った改革が進んでおります。

一方、開学以来50年余を迎えた藤田には、皆様ご存知の病院理念の柱壁画、壁画「連帶」、七栗校地など、多くの守るべきものも

ございます。

藤田学園を巣立った卒業生が母校を振り返る際に、いかに学園・大学が卒業生を優しく迎えることができるか、今、学園は藤田マインドを守る大事な岐路にあります。

今年の4月に、七栗記念病院にお邪魔させて頂いた際に、旧生薬研究塾建物、あけぼの杉(メタセコイア)と祈念池を含む庭園、七栗の湯一號井碑(記念碑)、故藤田啓介総長住居跡地などを見学させて頂きました。故藤田総長先生が七栗の地に居を置かれ、藤田学園の運営、教育、研究に不眠不休の生活を過ごしておられた激務の中、「安らぎのひと時」を過ごされたであろう庭園に身を置き、メタセコイアを眺めておりますと、藤田学園の独特の歴史を感じることができました。

学園同窓会では、現在、この庭園を学園の原点の一つとして、将来にわたり様々な場面を利用して学生や教職員に紹介伝承していきたいと考え、総長先生直筆の色紙「藤田学園づくりに寄せて」を陶板に起こした祈念石碑を庭園に設置寄贈し、総長先生の学園に対する「心」を伝える準備をしております。

また、七栗記念病院：園田茂院長先生と藤田記念七栗研究所：別府秀彦先生が中心となられ設営された「藤田啓介博士七栗記念室」のお手伝いもできました。

どうか皆様も機会がありましたら、七栗の地に足を運び、故総長

先生の心に触れて頂きたいと思います。また、七栗が遠方でご訪問が難しい場合は、是非、大学の生涯教育研修センター1号館1階にございます獨創一理祈念館に足をお運びください。皆様ご存知の我慢人形・祈り人形がご訪問の方々を入口でお迎えし、総長先生の執務室の空間に身を置いた後、「邂逅の場」「教える場」「思索の場」を通り抜けば、藤田の心に触れて身の引き締まる気がいたします。

スピード感ある改革が進む中、獨創一理祈念館を訪れて総長先生を身近に感じ、心を休め、ご自身のお名前を記帳していく、そうした雰囲気作りをしていくことも、同窓会の役目の一つでもあり、藤田マインドを伝承する地道な方法であると考えます。

私ども卒業生は、藤田保健衛生大学がなければ今の社会活動はありません。卒業生として、故藤田啓介総長や藤田保健衛生大学はもとより、ご指導頂いた恩師・学び舎への感謝、愛着などが芽生えて初めて、自分たちの学生時代を見つめ直し、帰属意識が高まり、卒業生としての絆も深まっていくものと思います。

今後は、また藤田学園の寄付金活動も再開されて参ります。

卒業生の皆様におかれましては、藤田学園の未来に向けた改革への応援とともに、藤田の心を守るべく、お力添えを頂きたくこの場を借りてお願いする次第であります。



藤田学園役員と同窓会役員の懇談会



学校法人藤田学園
理事長

小野 雄一郎

藤田学園の近況と 将来展望

藤田学園同窓会の皆様には日頃より学園に多大なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。本年(2016年)は、本学園から最初の卒業生(南愛知准看護学校)が社会に巣立ってから50年目に当たりますので、本年をスタートとして毎年10月に同窓会と学園との共催により「ホームカミングデー」を開催することになりました。

さて、本学園は創立50周年記念事業として、一昨年の記念式典・同窓会と共に祝賀会とともに、学園キャンパス再開発、50周年記念誌編纂等の取り組みを進めています。また、学内の衆知を集め、2025年に達成すべき教育、研究、医療・福祉、経営の姿を藤田学園の「ビジョン」として昨年4月に公表し、その実現に向けた各分野のアクションプランを具体化しながら、大学・学校・研究所・教育病院等の基本事業に邁進しております。

学園キャンパス再開発については、高度急性期・救急・災害対応の医療機能と741床、免震構造等を持つ高さ13階、地下1階の藤田保健衛生大学病院A棟の昨年5月のオープンに続き、本年2月には医療科学部の臨床検査、看護、放射線の各学科の教育棟となる生涯教育研修センター2号館が竣工し、4月2日に鈴木経済産業副大臣、三宅東海北陸厚生局長、小浮豊明市長をはじめとする多くのご来賓の方々にご臨席を賜り、開館式典と内覧会、祝賀会を行いました。この4月より新入生を含む学

生諸君を迎えて、斬新かつ明るい環境下での教育が始まっています。

また、9階建ての坂文種報徳会病院新棟が本年6月に竣工しましたので、開棟式、内覧会、祝賀会を6月19日に開催して、大村愛知県知事、柵木愛知県医師会長、杉田名古屋市医師会長をはじめ、多くのご来賓の方々にご臨席ならびにご祝辞を賜りました。今後、既存棟の改修や外構整備等を進め、来年8月には全工事が完了する予定です。

そして、本年春からは、450床規模の大学病院B棟本体の建設を開始し、本年夏から冬にかけて鉄骨を組み上げ、その後の外装・内装工事を経て来年12月に完成の予定で工事を進めています。このB棟は病院医療の中心的拠点施設のひとつであり、また西側の3号棟、立体駐車場、および東側の外来棟、A棟等を連結するハブとして機能します。

七栗の地においては、本年1月より「七栗サナトリウム」の名称を「七栗記念病院」に改称しました。そのお披露目式典を1月24日に開催し、鈴木三重県知事、前葉津市市長をはじめ多くのご来賓の方々のご臨席とご挨拶を賜りました。また、本年から機能と競争力の増強をめざして病棟改修工事や増築棟建設を進め、来年6月に全工事完了を予定しています。

そして、4年後の2020年(平成32年)には、岡崎市の要請に応えてJR岡崎駅西南に4番目の教育病院となる岡崎医療センターを開院する計画で、準備を進めています。

以上のように、藤田学園はさらなる飛躍の基盤となる学園キャンパス再開発を進めながら、2025年(平成37年)の「藤田学園ビジョン」達成に向けて各分野のアクシ

ョンプランを策定しつつ10ヶ年の長期計画を進めています。

昨年の大学病院A棟、本年の医療科学部新校舎、坂文種報徳会病院新棟は、いずれも今後の学園の発展に必須の校舎・病棟として、建設が悲願となっていた施設であり、その完成は多くの学園教職員にとって大変感慨深いものであったと思います。しかしながら、これらの施設が十分に有効活用されることがなければ、建設の目的が達成されたことにはなりません。建物に魂を込めることができるのは、そこに働く従業者に他なりません。学内の教職員、関係者諸氏にはさらなるご尽力をお願いしているところですが、同窓会の皆様にも地域での連携の強化をはじめ、ご協力を宜しくお願い申し上げたいと存じます。

また、我が国の少子高齢化と人口減少、社会保障の財源問題、グローバル競争等の環境下にあって、近年、国の大学・病院政策も選別的競争と再編の促進に向けて厳しさを増しています。今後、学園が困難の立ちはだかる競争的環境を勝ち抜いていくためには、教育、研究、医療・福祉、経営に関するアクションプランの着実な遂行により「藤田学園ビジョン」を達成し、飛躍的な発展を遂げることが必要不可欠と考えております。

藤田学園同窓会の皆様には、学園の計画や取り組みに対するご理解、ご支援のほど、どうか宜しくお願い申し上げます。



豊明キャンパス全景



藤田保健衛生大学
学長
星長 清隆

藤田保健衛生大学の 国際化について

藤田学園同窓会の皆様におかれましては、お元気でご活躍のことと存じます。私も学長に就任させて頂いてから、早や2年半となりました。今回は藤田保健衛生大学が最近力を入れております国際化(グローバリゼーション)についてお話をさせて頂きます。別表に記載しましたのは海外施設と過去に締結しましたMOU^{*1}あるいはLOI^{*2}で、本年8月末現在、18件まで増えました。内、大学は15校で、中には米国のJohns Hopkins大学や韓国のソウル大学、台湾の台湾大学、ベトナムのハノイ医科大学、ミャンマーのヤンゴン第一医科大学、アラブ首長国連邦(UAE)のUAE大学、モンゴルのモンゴル医科大学など各国でもトップを争う大学が多数含まれております。

では、なぜ今、国際化か？その理由の一つは政府の方針として各大学での外国人学生の受け入れや、研究者の海外交流などが強く求められ、これら国際化が文科省による大学評価の重要なポイントになっていることが挙げられます。また外国人を多く受け入れることにより本学でも外国語、特に英語に接する機会が増え、本学教職員ならびに学生の英語力の向上が期待できること、さらに本学の医療レベル、研究レベルの高さを海外にアピール出来ることなどが理由です。

実際、学生の交流として毎年夏休みには、ミラノ・ビコッカ大学やUAE大学、韓国のガチョン大学、アフリカのザンビア大学などからそれぞれ2～4名の医学生が

本学に訪れて日本の医療を学んでおりますし、本学からもミラノやUAE、タイ、ザンビアなどに学生が短期間留学しております。また、Johns Hopkins大学には教員が定期的に留学しておりました。一方、ハノイ医科大学とは看護学科のカリキュラムの互換の可能性を図っており、その実現後はハノイ医科大学の看護学生が本学の医療科学部看護学科に編入し、卒業後は日本の国家試験を受験し、本大学病院で数年研修の後に、将来はベトナムで看護教育を担う人材になって頂くという計画が進んでおります。また、ミラノ・ビコッカ大学とは本年でMOU締結10周年を迎え、11月12日(土)にミラノから3名の教授と大村秀章愛知県知事をお迎えして、Fujita-Biccoca Memorial Symposiumを開催する予定です。

さらに医療科学部では医療通訳者の必要性を強く認識し、本年4月から医療経営情報学科の大学院修士コースに、医療通訳部門を開設しました。初代教授には元NHKニュースキャスターで、国際通訳連盟の常務理事をされている竹迫和美先生にお願いしましたが、現在5名の大学院生が学んでおります。また、来年4月には中国語コースも開設する予定です。

一方、本大学病院に健診や治療

を希望して受信される外国人患者さんの数が飛躍的に増えております。もともと本学では外国人患者受入拠点病院あるいは外国人患者受入認証病院(JMIP)として、厚労省から外国人治療の特別認可を受けており、昨年の在日外国人患者数は280名まで増加しております。また、最近は中国や台湾、モンゴルなどから治療や健診だけの目的で来日され、本大学病院を受診される方が大変多くなりました。もともと大学病院では2018年1月に新B棟がオープンする際に、この1階部分を「藤田保健衛生大学国際医療センター」として発足させる予定でしたが、昨今の外国人患者の増加により、前倒しで本年7月から3号棟15階の特別個室病棟を「国際医療センター」として仮使用することに致しました。センター長には外科の前田耕太郎教授、副センター長には泌尿器科の佐々木ひと美准教授にお願いしています。

以上、本学の国際化について色々な取り組みをご紹介致しましたが、これらが上手く運用されれば、藤田保健衛生大学はこれからも益々発展し、世界のフジタと称される日が来るものと思います。早くその時が来ることを心より待ち望む次第です。

学術交流協定(MOU)^{*1} 締結先一覧

提携・交流先	国名	交流開始
1 ミラノ・ビコッカ校	イタリア	2006/6
2 コーンケン大学	タイ王国	2006/8
3 カチョン大学	大韓民国	2012/10
4 ザンビア大学	ザンビア共和国	2014/4
5 国立台湾大学	台湾	2014/3
6 蘇州衛生職業技術学院	中国	2014/8
7 UAE大学	アラブ首長国連邦	2014/9
8 ソウル大学	大韓民国	2014/11
9 中国衛生部人材交流サービスセンター	中国	2014/5
10 チュラロンコン大学	タイ王国	2015/8
11 ヤンゴン第一医科大学	ミャンマー	2015/8
12 ハノイ医科大学	ベトナム	2015/9
13 アセアン短期大学	ベトナム	2015/9
14 首都医科大学	中国	2015/10
15 ジョンズホーリングズ大学	アメリカ合衆国	2016/1
16 モンゴル国立医科大学	モンゴル国	2016/8

(2016/8 現在)

基本合意書(LOI)^{*2} 締結先一覧

提携・交流先	国名	交流開始
1 Boyalife Group	中国	2016/5
2 Bestlink International Co., Ltd	中国	2016/8

(2016/8 現在)

*1 双方の同意のもと、学生・教職員の相互交流や共同研究等の交流を実施するための協定

*2 特定の事業や分野について互いが協力して推進することに、双方の代表が同意した際に締結する契約



藤田保健衛生大学
医療科学部 部長
金田 嘉清

生涯教育研修センター 2号館への想い「知の 交流と刺激の場」の創造

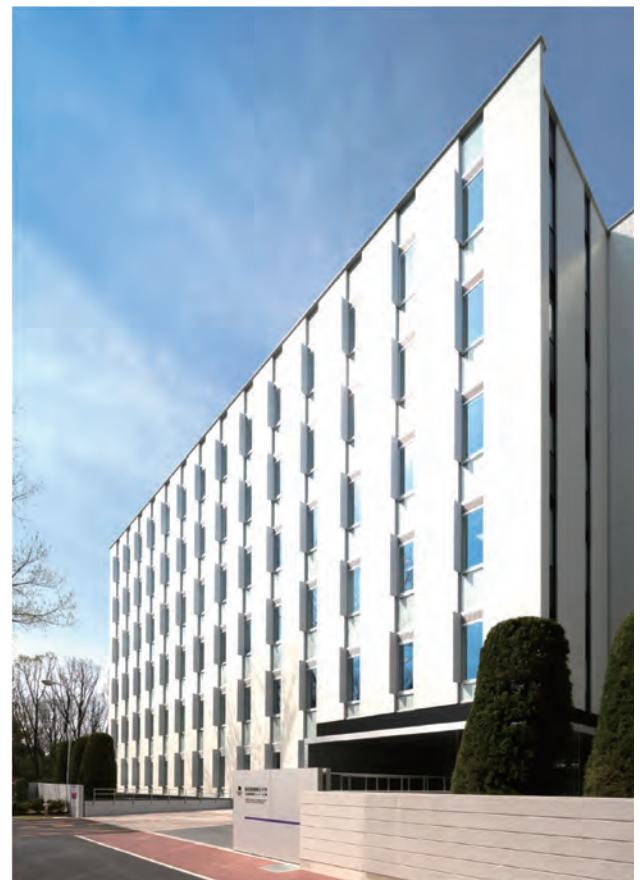
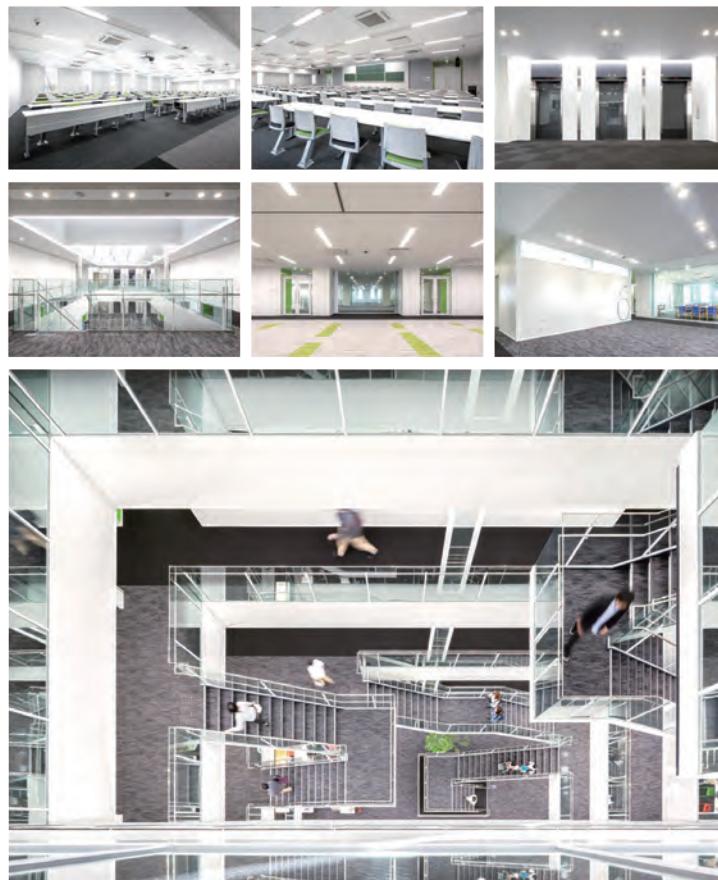
本年2月に、医療科学部看護学科、臨床検査学科、放射線学科の新たな教育、研究の場である生涯教育研修センター2号館が竣工を迎えました。1号館の南側に位置し、1階、2階、4階が連絡通路により接続されています。建物中央には、学生や教職員との交流の場であるオープンラウンジ(ラーニング・コモンズ)と隣接し、7階分の吹抜けと向き・位置が各階で異なる階段が設けられており、今までの豊明キャンパスには無い空間構成となっています。その意図は学園の理念の一つである「アセンブリ教育」のさらなる充実に寄与することにあります。

パソコンを介したインターネットのめざましい普及により、非常に多くの情報が簡単に入手できる(コピー＆ペーストにおいて論文らしきものが書けてしまう)現在において、人は「何でも自分一人でできてしまう」という内向的な、自己完結型な思考に陥りがちです。これはチーム医療に必要な協調性や責任感、コミュニケーション能力の向上とは相反するものです。こういった状況だからこそ、学部・学科間を越えて、学生、教職員が顔を合わせて自由に会話し、交流できる場は非常に重要なものです。しかもその場は学生ホー

ルといった畏まったものではなく、日常の当たり前の行動の中に自然とあることが大切です。

2号館中央の階段をもつ吹抜け空間は、単に研究室から講義室へ移動する際に、またお手洗いに行く時にも必ず通ります。そこではフロアの異なる他学科の様子も自然に目に入り、時には他学科の学生と教職員が会話する声が聞こえてくることもあります。専門外の研究発表パネルや実験機器に刺激され、興味を持つこともあるかも知れません。学科ごとに閉ざされた場所では可能性の少ない、こういった偶発的な刺激と自然発生的な相互啓発をこの空間に期待しているのです。

この2号館で学び社会に巣立っていく学生のみなさんにとって、本当の意味でのコミュニケーション創出のきっかけとなり、記憶に残る場の一つになることを願います。



2016年2月竣工 生涯教育研修センター2号館



藤田保健衛生大学
医学部 部長

岩田 伸生

この大学をすばらしい
「場」として次世代に
引き継ぐために

本学は1964年10月に開学し昨年50周年を迎えました。医学部は1972年4月に設置され今年は44年目となります。現理事会執行部は5年前に小野理事長、星長学長を中心にこの5年間、経営再建、中期計画の策定、そして10年後を目指した藤田学園ビジョンを全学的議論の末取り纏め、本学の次世代に向けた発展の礎を着実に築いてきています。その中で、昨年4月学校教育法改正施行を機に大学運営に関しても、議論を行いながら良いものへと改革を進めてきています。昨年の6月こうした経緯から医学部長を急遽引き継ぐ事となり、丁度本日で丸一年となります。何とか無我夢中でやってきました。私の当面の任期は3月まででしたので、今回4月から改めて医学部長に選任いただき、3年間の任期を委託されました。医学部ひいては本学の発展のため微力では御座いますが全力を尽くしてまいる所存です。

医学部は言うまでも無く本学発展の原動力です。10年後の藤田の将来を見据えた時に医学部はその中心の責務を担っています。大学は知を創造し、継承し、社会に貢献していく、医学部においてはそれぞれ研究、教育、臨床に当たりますが、このどれを欠いても大学としての発展はありません。私は研究担当副学長にもこの4月から拝命頂きました。医学部医科大学の価値基準として医学研究・臨床研究の推進とその人材育成が必要条件となっています。既に国は

国立大学を3つに区分し、今国会で指定国立大学法人制度が成立し世界標準の研究教育大学を指定するという選別が進んでいます。

私たち私立大学人は自らの存立も、未来も、自律的に決定することが出来る、そこが私学人としての依るべきところであり、使命でもあります。10年後20年後にこの大学をすばらしい「場」として次世代に引き継ぐために、今なすべき事に真摯に取り組む時期にあると認識しています。

そのためには全ての藤田保健衛生大学医学部に係わる方々に、これから医学部の活動にリーダーシップをもって参画頂くよう下支えをし、まとめていくのが私の役割だと認識しております。藤田保健衛生大学医学部の未来のために精神誠意尽力していくことをお誓い申しあげ、またこれからもご指導ご鞭撻の程お願い申しあげ、私からの御礼の言葉とさせて頂きます。



卒業生の活躍

藤田保健衛生大学
看護専門学校
校長

西村 徳代

昨今看護師養成に関するデータは、社会の大きな変化として明確に表出されてきました。平成27年度全国の看護大学・短大は256校1学年定員21,604人、看護師3年課程(養成所)は526校1学年定員26,957人となっています。平成24年以降看護大学は年間10大学以上約1,100～1,500人の増加、養成所は年間9校500～600人の増加となっています。更に応募者数は平成25年に大学124,710人、養成所114,604人と初めて大学への

進学応募者数が養成所を上回りました。

本校(3年課程)は平成28年3月現在で748名の卒業生を送り出し、17回生を迎えております。現在までの卒業生の83.7%は藤田学園関連施設に就職、約7%は進学、7～8%は他施設へ就職して卒業生は活躍しています。また藤田学園関連施設への在職者(平成28年9月現在)は、就職者の約50%が在職し活躍しています。「継続は力なり」の諺が示すように、大学病院をはじめ藤田学園関連施設での卒業生の活躍は、大きな力となっています。

さらに本校の卒業生(2年課程卒を含)の一部は、現状に留まらず、卒後5年以上の臨床経験を経て認定看護師の資格を取得しています。看護への熱い思いと向上心から、看護の質向上・キャリアアップを目指し「真の看護」を実践している現状はとても誇らしく感じております。平成28年9月現在、本学園の第1教育病院における認定看護師60名の約30%(17名)は本校の卒業生が占めております。卒業生の皆様は忍耐強く、素直で、謙虚に学ばれる素地が立派に実っているものと確信しております。

卒業生の皆様に卒業時贈呈された「我慢人形」「祈り人形」は、故総長藤田啓介先生の生涯医療人として勤められる皆様への願いが込められています。3年間の看護基礎教育を忍耐強く学び看護師の国家資格を得た後、臨床で5年以上勤められたキャリアは「開花」につながっているのではないでしょうか。「人」は支え支えられて「人」となります。感謝の気持ちを今後も持ち続け、更なる「よき医療人」を目指してご活躍されることを心から願っております。

最後に同窓生の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。



藤田保健衛生大学
坂文種報徳會病院 病院長

井澤 英夫

第2教育病院の 近況と未来

同窓会の皆様には、日頃から第2教育病院への多大なご指導、ご支援を賜りまして心より御礼申し上げます。

平成28年6月19日に、待望の第2教育病院新病棟がオープンいたしました。当日は大村愛知県知事をはじめ多くの来賓がご臨席の中、坂報徳會会長や小野理事長先生によるテープカットが行われ盛大に新病棟のオープニングを飾ることができました。また、2時間という短い時間にもかかわらず、新病棟内覧会に病院周辺の皆さんが500人以上もお越し頂き、一時は雨の中で行列を作つてお待ち頂くほど盛況でした。病院スタッフ全員が感激するとともに、地元の皆さんの当院への熱い期待を改めて感じました。

永年、当院は「バンタネさん」と地域の皆さんから親しみと信頼を込めて呼ばれて参りました。今後も地域の皆さんが必要とする医療を提供し続けることが当院の最大の使命と考えています。地域基幹病院として日本における標準的な医療を提供する一方で、大学病院として高い手術成功率、高い治

療成功率に基づいた安全な医療を提供してまいります。24時間いつでも、どんな症状でも、何科にかかったらいいかわからなくても、

「とりあえずバンタネさんに行けばなんとかしてもらえる」、
「とりあえずバンタネさんに紹介すれば大丈夫」と、

地域の皆さんや地域開業医の先生方から引き続き信頼を寄せていただけるように努力してまいります。少子高齢化や老人独居率が進む日本における地域病院のモデルとなるような決して断ることのない総合診療を基盤とする日本一の地域病院を目指してまいります。

新病棟は地上9階で、現在の病院東側敷地に建設しました。1階はエントランス、救急外来、2階はICU、検査部門、3階はリハビリテーション科、4階から9階は一般病室になっています。病室は、1床あたりの面積を拡充するとともに、27室の個室を設けるなど、入院患者さんの療養環境向上に配慮しました。また、リハビリテーション科は、リニューアル以前と比較すると面積を519.5m²に拡大し、機器も増設するなど利便性を高めています。1階には24時間利用可能なファミリーマートとドトールコーヒーを設置しアメニティも大幅に改善されました。さらに、今年度末までに最新鋭超高速320列CT装置の増設と既存CTの更新、脳卒中や心筋梗塞の緊急手術に使用する血管撮影装置の更新、救急外来の面積を2倍以上へ拡充する等の追加整備を予定しています。新病棟への移転に際しては、大型重量物以外は引っ越し専門業者に委託することなく教職員のみで運搬いたしましたが、部署を超

えて病院全体での協力体制ができたおかげで連携よく安全に作業を完了することができました。

当院は、愛知県で19番目の「地域医療支援病院」申請を来年度に目指しています。申請要件の最大のハードルである紹介率50%以上、逆紹介率70%以上を昨年度、1年間を通して達成することができました。地域診療所の先生方との緊密な連携、厚い信頼関係ができている証明と考えます。医師だけでなく、地域医療の病院窓口である地域医療連携センター、実際に紹介された患者さんが受診された時に手続きを取る外来窓口や診療科の受付、会計窓口、薬局での円滑な事務処理や接遇の良さが評価された結果と考えます。さらに、検査や治療を受ける際に直接患者さんと接するコメディカルスタッフに支えられた診療機能への地域診療所の先生方からの信頼の証明でもあると考えます。

今後も病院周辺地域の皆さんから愛され信頼される病院として歩んで行きます。超高齢化社会を迎える2025年に向けて医療体制の再構築が進められていますが、当院は地域医療ネットワークの核として機能しなくてはなりません。地元の皆さんの健康を守り、地域の信頼に応えられるように教職員一丸となって努力してまいります。決して断らない「地域と共生する総合診療を基盤とした急性期病院」を新病棟と共に造っていきます。

同窓会の皆様には、第2教育病院へのなお一層のご指導、ご支援のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



坂文種報徳會病院



藤田保健衛生大学
七栗記念病院 病院長
藤田記念七栗研究所 所長

園田 茂

七栗校地の近況と これから

日本の医療体制では医療分化と連携が推し進められています。病棟配分を地域それぞれが考えるという地域医療構想では、病院を高度急性期・急性期・回復期・維持期と分けるのですが、2016年1月1日に病院名称を変更した七栗記念病院はそのなかの「回復期」のスペシャリストを目指しています。この構想の中で回復期の病床数だけが増床すべきとされていて、結果的に回復期に鞍替えてくる病院も多いだろうと予想出来ます。その多くの病院のなかから七栗が選ばれるために、機能増強を進めています。

療養型病棟であった5階病棟の廊下幅変更などの工事を2016年春から始め、9月から回復期リハビリテーション病棟に変更しました。七栗の田園風景を高いところから一望に出来ます。これで当院の回復期リハビリテーション病棟は109床から150床に一気に増加し、周囲からのニーズに応えやすくなりました。遠隔地からの転院も受け入れます。これに合わせて同じフロアにある訓練室の訓練機器もグレードアップし、十分な回復期リハビリテーションが行えるようにしています。

同時に本館4階一般病棟の工事も進行中です。これまでも1階緩和ケア病棟のみならず、一般病棟でも緩和ケアの患者さんを受け入れてきましたが、よりしっかりと対応していく計画です。4階病棟の片ウイングを緩和ケア対応にして、東口副院長が提唱するハイブ

リッド緩和ケアの概念を具現化します。あくまで緩和ケアが主体ですが、化学療法や腹水濾過濃縮再静注等もできるようにして、自宅退院や経口摂取再開などのQOL向上に挑みます。当院が得意とする栄養サポートチーム(NST)がそれを支える基盤となるのは当然です。緩和ケアは地域医療との連携を進めており、その連携をスムーズにするのにもこの4階病棟の改装が役立ちます。

現在2017年夏頃の完成を目指して詳細を詰めているのが3階建ての増築棟(仮称)です。本館の前方に建設予定で、七栗記念ホール、リハビリテーション訓練室等などが入ります。リハビリテーション訓練室では最先端のリハビリテーションが行えるよう、動作解析エリアや、上肢や歩行ロボット訓練機器、新しいトレッドミル装置などが検討されています。リハビリテーション医学Iの才藤教授の考案した安全懸架(転倒しそうになったときのみ制動する懸垂装置)は、この新しい訓練室のみならず、リハビリテーション棟の50m廊下や、5階新回復期リハビリテーション病棟用の訓練室にも敷設しています。七栗記念病院のどこでも新たにリハビリテーションを享受できます。

2017年の前半は増築棟の工事のため、正面玄関がほぼ封鎖される等ご来院の皆さまにご迷惑をおかけしてしまうかもしれません。その後の発展を期してのことありますので、どうぞご容赦ください。

その他の近況です。2016年4月から藤田保健衛生大学と同じ電子カルテを導入しました

た。学園統一環境への一歩を七栗記念病院が踏み出した、と認識しています。通所リハビリテーションでは通所者が増えてきて、活況を呈するようになりました。8月から新たに訪問リハビリテーションを開始し、希望者がどんどん増えています。高度に専門的であると同時に、地域に根ざした七栗記念病院であります。2015年4月より、三重交通バスが湯出谷橋を渡り玄関近くまで来てくれています。患者さん・ご家族、そして、七栗に学びに来る学生さん達に優しい病院の度合いが増した気がします。

七栗は藤田啓介先生が長い時間を過ごされた地です。その七栗校地においても藤田啓介先生のご活躍を目の当たりにできるよう、当時の執務机、文献、実験機器等をレイアウトした藤田啓介博士七栗記念室を(職員宿舎ななくりに移転した後の)七栗研究所の2階に整備いたしました。七栗校地にお越しの折は、お立ち寄り下さい。

七栗の近況、それに続く将来計画を書き連ねました。今後とも、七栗校地をよろしくお願い申し上げます。本原稿と、先日発行された藤医会機関誌の内容とが一部重複しておりますこと、予めお詫びします。



七栗記念病院

新教授のご紹介

(順不同)



藤田保健衛生大学
医学部 教授
(消化器外科学講座)

堀口 明彦
(医学部7回生)

平成28年4月1日付けで藤田保健衛生大学病院から第二教育病院(坂文種報徳會病院)に転籍し 藤田保健衛生大学医学部消化器外科学講座主任教授を拝命いたしました。また、引き続き第二教育病院副院长を拝命いたしました。

副院长としての主な担当は将来構想兼診療担当、医療連携担当でございます。地域の医療機関は中核病院だけではありません。診療所による各専門診療科医院をはじめ、介護療養施設、訪問福祉型民間業者などがあります。これらの医療機関がそれぞれ医療サービスを提供するのではなく、地域の医療機関が連携し、各医療機関の特長を活かし、地域全体がひとつの医療連携システムとなることで、最適な医療サービスが提供できます。藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院は中核病院として、近隣の医療施設との連携をさらに深め、患者さま中心の高度で安全・良質な医療をめざし、地域および社会に貢献できるよう尽くしたいと考えております。患者さま紹介システムとしての、ホテル式Web予約、近隣の先生方が紹介していただいた患者さまの画像、検査データを診療所から閲覧できるシステムなどにより、ますます、患者さまのための医療連携が活性化すると考えます。

7月に新棟が開設し、ICUも10

日本一の総合診療を基盤とする地域中核病院をめざします

床と増床し、今まで以上に充実した設備により、救急疾患をはじめ、あらゆる受け入れに対応できる体制が整いました。身を引き締めて、日本一の総合診療を基盤とする地域病院めざし、努力していく所存です。

今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



藤田保健衛生大学
医学部 教授
(臨床医学総論)
石原 慎
(医学部14回生)

藤田イズムを実践する
医師の養成を目指して

2016年2月1日付けで藤田保健衛生大学医学部臨床医学総論教授を拝命致しました。私は、1991年に本学を卒業(14回生)し、藤田保健衛生大学病院にて臨床研修を行った後、内分泌外科・消化器外科第2科(三浦教授)に入局しました。市中病院へ2年10ヶ月赴任した以外は本大学病院にて臨床に携わってまいりました。2007年から医学教育企画室を兼務し、医学教育に携わるようになり現在に至ります。また、大学病院では臨床研修センター長を拝命し、医学部教育、初期臨床研修から専門医研修へとシームレスな教育をさせて頂く機会を頂きました。

諸先輩方が築かれました藤田保健衛生大学の伝統(藤田イズム)を継承する、医師を養成することに全力を尽くしてまいります。今後は地域医療機関での臨床実習も計画しております。是非、皆様で一緒に学生を育てて頂ければ幸いで

す。
今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



藤田保健衛生大学
医療科学部 教授
(臨床検査学科)

鈴木 康司
(衛生学部・衛生技術学科第21回生)

次代のために

この度、4月1日付で本学医療科学部教授(臨床検査学科予防医療情報解析学)を拝命致しました。ご推挙、ご承認頂きました諸先生方にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

私は平成4年に本学衛生学部衛生技術学科を卒業後、大学病院臨床検査研究部で4年間勤務し、その後、衛生学部公衆衛生学教室に異動致しました。学生時代を合わせ28年間、藤田学園で研鑽を積むことができましたことを幸せに思っております。この間に伊藤宜則教授(衛生学部公衆衛生学初代教授)、井上孝教授(2代目教授)をはじめ多くの先生方から賜りましたご指導が、現在の私の教育・研究の礎となっております。研究面では公衆衛生学教室に異動後、伊藤宜則先生からご指導を仰ぎながら、北海道八雲町住民健診受診者を対象とした疫学研究や文部科学省科研費助成による大規模コホート研究に従事させて頂きました。これらの研究は現在も継続しています。先制医療に応用できるバイオマーカーの確立と疾病予防対策樹立への貢献を目指し、現在は学内外の共同研究者とともにmicroRNAやDNAメチル化などのバイオマーカーを用いた疫学研究をすすめております。

生涯教育研修センター2号館が完成し、学科内の領域制と新カリキュラムが4月からスタートしました。この素晴らしい教育環境を有効に活用しながら、臨床検査の知識・技術を生かし、幅広い様々

な分野で活躍する次代の人材を育成するために尽力する所存です。今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



藤田保健衛生大学
医療科学部 教授
(放射線学科)

浅田 恭生
(衛生学部・診療放射線技術学科1回生)

この度、平成28年4月1日付で、医療科学部放射線学科 教授を拝命いたしました。

これも偏に、諸先生方のご支援なくしては、なしえなかつことと存じます。心より感謝申し上げます。

私は診療放射線技術学科の1回卒業でございます。現、放射線学科も今年の新入生が30回生となり、歴史を感じ感慨深いものがあります。

私は卒業後、一旦、企業に就職しましたが、退職し、本学大学院医学研究科博士課程へ進学しました。その当時、修士課程はありませんでしたので、故古賀教授の放射線医学教室の研究員となり、2年間、故折戸教授、鈴木教授(当時は本学科講師)のご指導のもと「放射線防護」のイロハを学びました。この経験が今のライフワークとなっております。大学院では故島教授のご指導のもと、「ベリリウムによる免疫毒性の発生機序」に関する研究を行い、博士号を取得させていただきました。この経験は、研究に対する取り組みに活かされています。その後、本学科に採用され現在に至っております。

受けた恩を決して忘れず、「藤田ブランド」を継承する使命を担

い、今後ともご支援、ご指導を賜りますようお願ひ申し上げます。



藤田保健衛生大学
医療科学部 教授
(放射線学科)
山田 雅之
(衛生学部・診療放射線技術学科3回生)

次代を担う『心優しい
プロフェッショナル』
の育成と輩出を誓う

育の高等化は、さらに新たな時代に突入したと言っても過言ではありません。卒業生教員である私の使命は、総長先生が本学に築かれた独創的な教育姿勢を継承し、先進的な教育環境での人材育成に挑み続けること、そして本学延いては藤田学園のさらなる発展に寄与することだと考えます。その第一歩は、やはり次代を担う『心優しいプロフェッショナル』の育成と輩出であり、私にとっての“藤田イズム”的の継承であると誓いを新たにして教育・研究に取り組む所存です。今後ともご教導を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



藤田保健衛生大学
看護専門学校副校長
楠本 順子
(衛生学部・衛生看護学科11回生)

看護基礎教育に携わつて

11回生として卒業後、33年間臨床現場一筋に就業してきましたが、この度、看護専門学校の副校長を拝命し、看護基礎教育に携わる機会を頂きました。

授業の担当は、看護学概論Ⅰと看護管理です。Case studyでは、3年生二人を受け持ち、主体的に行動できるような教育的係りの難しさを感じております。

看護学校の制約が記されている「看護六法」を片手に、実習施設変更届の書類作成に着手したのですが、手引きに示されている内容の理解に時間を要し迷走する日々でした。西村校長よりご指導いただき、7月中旬にやっと提出してまいりました。

看護専門学校という新たな場所で、看護の質を担保できるような指導方法で創造力のある学生教育

を行っていきたいと思っています。突然の配置換えを受け入れてくれた教職員と共に、教育者として自律できるように頑張って行きたいと思っています。ご指導の程、宜しくお願ひいたします。



鈴鹿医療科学大学
保健衛生学部
医療栄養学科
教授

山口 太美雄
(衛生学部・衛生技術学科 14回生)

私学人の誇りを持つて

私は昭和60年に母校を卒業後、本年4月より鈴鹿医療科学大学保健衛生学部 医療栄養学科に教授として着任いたしました。

藤田学園を卒業した後は、製薬系企業で働きながら母校の医学部第一病理学教室(笠原正男先生)の研究生として勉学する機会を頂き、医学研究科より博士号を取得しました。その後ポスドクとして米国のカンザス大学医学部腎臓研究所に赴き、さらに同大の研究助教授として多発性囊胞腎症(Polycystic Kidney Disease: PKD)の病態発現メカニズムや種々の薬剤の効果を培養細胞や実験動物を用いて解明しました。次にカナダのマニトバ大学人類栄養学科に上席研究員として赴任し、薬剤のみならず栄養や食生活がPKDの病態進行に影響を及ぼすことを見出し、「食」と「薬」の統合研究を行いました。北米にいる間は、貴重な疾患モデル動物をご提供頂いた母校の疾患モデル教育研究センターの高橋久英先生、現センター長の長尾静子先生にお世話になり、現在に至るまで共同研究をさせて頂いています。

やがて日本において、臨床検査技師と管理栄養士を養成するコースを擁して医療と栄養を統合した

教育と研究を行っている鈴鹿医療科学大学の教員公募があることを知り、自身の能力を生かせると確信して応募しました。そこでは学生時代に母校でご指導頂いた長村洋一先生が副学長を務められており、「医」と「食」が見事に調和したカリキュラムに目を見張りました。さらに学生実習でお世話になった荻津直道先生も今年から着任され、母校出身の熊取厚志先生、棚橋伸行先生、前河裕一先生もご活躍中で、同門の先生方と共に仕事ができることは喜ばしい限りです。

このように、私が今日あるのは、これまで私を支えてくださった母校の皆様方のおかげです。それは当に、創立者の藤田啓介総長先生の御徳によるものと、感謝の念に堪えません。これからも私学人の誇りを持って、教育と研究に努力を惜しまぬ決意です。

難民時代を迎え重要性を増すことが予想される放射線治療部門の開設と充実の端緒を開くことができました。泌尿器科、婦人科を始めとする臨床各科のご協力、技師さんそして看護師さん等スタッフの努力で、小線源治療を再開することが出来ました。名古屋大学、藤田保健衛生大学と2か所での小線源治療開設に携われたことは大きな喜びです。

永年ありがとうございました。

紀元4世紀の中国南朝劉宋政権の権力構造解明に努力し、青春の忘れ物を拾ってきます！



藤田保健衛生大学
名誉教授

吉村 陽子

藤田学園で全うできた 形成外科医人生

恩師からのお便り

(順不同)



青春の忘れ物

大垣市民病院
放射線治療科
小林 英敏

平成28年3月に退職しました。藤田での職歴は、旧衛生学部、医学部放射線科、そして放射線腫瘍科と目まぐるしく変わりました。業務は変わらず放射線治療診療でした。

教務事務はできる限り手を抜き、事務方の職員、同僚の教官の皆様には多大の迷惑をかけました。特に学生たちにはどこにいるかわからない頼りない教官であったことでしょう。

皆様のご協力のおかげで、がん

藤田学園同窓会の皆さまには、なじみが薄いかと思いますが、医学部形成外科教授を務め、この3月末に定年退職しました。医学部卒業生は4年生の講義と、その後の臨床実習で、1回ぐらいは顔を見ていると思いますし、ここ数年は医療科学部大学院でナースプラクティショナーを目指す学生さん(毎年4~5人ですが)に講義をしてきました。また、しばらくバスケ部の副部長・部長を務めましたので、バスケ部のOB/OGの皆さんには学部学校によらずご存じだと思います。私は慶應大学医学部を卒業後7年目の1982年11月21日付、32歳5か月で本学に赴任、以来33年4か月、すなわち人生の半分以上を藤田学園で過ごしました。その間学園も大きく変貌してきました。

当初は創立者の藤田啓介先生もお元気で、直接お声をかけていたこともしばしばありました。大学は名古屋保健衛生大学と称し

ており、母校の大先輩青木春夫教授主宰の「一般消化器外科」の中で、慶大形成入局時の直属の上司であった中島龍夫講師の下、形成外科担当助手として働きました。その後昭和60(1985)年の中島先生が助教授(今で言う准教授)に昇任、形成外科が診療科として独立、引き続き1988年には教授として東海地方初の形成外科学教室を立ち上げる、そのすべてのプロセスを共に過ごしました。1998年には中島教授が母校の形成外科学教授に転出され、同年12月1日付で二代目教授、形成外科初の女性教授にしていただきました。その後17年4か月間教授職にあり、名誉教授の称号もいただき、この上ない光栄と存じております。近年は大学、学会、また愛知県医師会などで女性医師支援の活動を行ってきました。退職後臨床からは離れますが、その面の活動は少しでも続けたいと思っています。

形成外科は現在他大学卒業の入局者が増えていますが、ぜひ藤田の卒業生にも形成外科の魅力を理解していただき、形成外科に進んでくれる人が増えることを願っています。



藤田保健衛生大学
医療科学部 臨床工学科
元教授

今井 洋一郎
(短大・衛生技術科7回生)

退かず前に歩めば、
振り返つてすべてが
繋がる

同窓生の皆様、こんにちは。藤田学園を通じて多くの出会いとご支援を頂き、本年をもって無事定年退職致しました。

先般、本大学病院臨床検査部採血センターに患者として訪れた時、最新設備と技師諸氏の丁寧な接遇に接し、その様子は、昭和49年から草創期の検査部勤務を経験してきた私にとって、それは

まさに隔世の感がありました。

総長・藤田啓介先生の医療職教育に対する烈々たる思いに、様々な医療職種を目指す全国の若者たちの意志が集束し、学園の半世紀を越える歴史を形成。タイトなカリキュラムと厳しい学則は、人命を預かる職務に就くためには必然と学生の多くは受け入れ、一生懸命努力して目的の資格を取得した後、社会に巣立っていきました。

平成24年3月、短大閉校式での出来事。式終了直後、卒業生数人が壇上に駆け上がり、学生たちの様々な相談に対応された荻野先生に対し、手作りの感謝状が読み上げられ、拍手の中授与。学生にとっての教員のあり方を考えさせられた瞬間でした。

私の在職中は篠原力雄先生をはじめ多くの恩師からの薰陶を受け、講義、実習に精一杯勤めさせて頂きました。しかし、その貢献度はいずれの恩師の足下にも及ばず、学生からの厳しい評価に悩むことが多々ありました。研究面では伊藤祥輔先生のご指導とドイツ留学を経て、太田好次先生との共同研究(酸化ストレスとビタミンE)に結実。それは「退かず前に歩めば、振り返つてすべてが繋がる」ことに気づいた貴重な経験でした。

健康面では検査部時代にオーバーワークで入院し、以後、教育業務が過重になるたび体調を崩して職場・家族に迷惑をかけてきましたが、伊藤圓先生はじめ多くのスタッフの方々に救われ、様々な課題を残しつつも定年退職という人生の一区切りを無事迎えることが出来ました。

さて、在職中、5回目の同期会の席で万年幹事辞退を申し出たら大ブーイング(笑)これから業者委託で再開を検討中です。

これから同窓生の皆様のご健康と益々のご活躍を祈って、感謝のご挨拶とさせて頂きます。

今までのご支援、誠にありがとうございました。



鈴鹿医療科学大学
医用工学部
医用情報工学科
特任教授

内藤 道夫

社会人になつたから
こそもつと学ぼう!

この春藤田を定年退職の後、鈴鹿医療科学大学に勤めています。所属学科は、医療経営情報学科に似ていたり、似ていなかったり。大きな違いは、半数の学生が医療系IT企業や一般の情報系企業に就職することかもしれません。医療情報技師、診療情報管理士、診療報酬請求事務能力認定などを目標とするのは共通ですが、医療に関わらない情報系を目指す学生もいて、多彩な感じです。それだけに、学生は自ら就職先を考え、教員も学生の多様な要望に個々に応えていく必要があって大変ではあります。

さて、取得すべき国家資格を持たない事務系の学科は、考えようによつては逆に大きなチャンス。幅広い道が拓がっています。そのことに実務についてから気づいた人も多いのでは?もっと勉強しておけばよかった、とも。でも遅すぎることはありません。課題が見つかったら是非大学院で学んでください。藤田でも鈴鹿でも、社会人が学ぶ環境は整っています。日々「考え」、「悩み」ながら成長し、将来は事務の幹部として後輩達を受入れ育ててください。そのサイクルが「伝統」であり「藤田イズム」なのだと思います。

同窓会員の活躍

(順不同)
(学会支援事業報告)

第54回日本白内障学会総会・ 第41回水晶体研究会合同学会 を開催して



会長

共同利用研究施設
分子生物学研究室

山本 直樹

(衛生学部・衛生技術学科23回生)



第54回日本白内障学会総会・第41回水晶体研究会合同学会を開催して

第54回日本白内障学会総会・第41回水晶体研究会合同学会を平成27年9月18日(金曜日)から20日(日曜日)の3日間、名古屋駅前のシンボルタワーの1つであるミッドランドスクエア5階のミッドランドホールで開催しました。日本白内障学会と水晶体研究会の合同学会は今回で4回目となります。日本白内障学会、水晶体研究会ともに名古屋での開催は久しぶりです。

日本白内障学会・水晶体研究会合同学会のテーマを『白内障 臨床と基礎の絆』とし、多くの研究者にさまざまな成果報告をしていただき、一般口頭発表、ポスター発表、学会企画として特別講演、教育講演、日本白内障学会学術賞受賞記念講演、シンポジウム)、ランチョンセミナー、イブニングセミナーを設けました。ま



た、最終日の午後には市民公開講座を開催し、800名以上の一般市民の方がご来場いただきました。シンポジウムでは『水晶体の再生』、『白内障の予防・治療』、『臨床医にとっての基礎研究』という各テーマで基礎・臨床のさまざまな分野の先生方にご講演いただきました。盛り沢山のプログラムとなりましたが、どのセッションでも基礎研究者、臨床医などといった隔たりもなく、大変活発な質疑応答が行われましたが、座長の先生方の見事な進行采配のおかげでほぼ時間どおりに全てのプログラムが終了しました。

2日目の夜には、懇親会を会場近くのキャッスルプラザにて開催しました。懇親会では、私が大学で部活の顧問と指揮・指導をしている藤田保健衛生大学管弦楽部の学生、OBOG、さらに大学病院の院内コンサートと一緒に運営している教職員の方にもご協力いただき、会長特別講演ならぬ会長特別“公演”として、懇親会のBGMをオーケストラ生演奏でお届けさせていただきました。

また水晶体研究会は、年始に1泊2日の泊まり込みで夜遅くまで自由に研究に関するディスカッ

ションができるという、水晶体研究者にとっては非常に貴重な意見交換のできる場であったと思います。今年は年始ではなく、まだ暑さも残る9月の開催となりましたが、夜遅くまで水晶体に関する白熱したご意見やご討議が飛び交い、皆様の更なる親睦や絆を深められる場となっていましたのではないかと思っております。盛会のうちに終了する事ができましたこと、学会員の皆様、ご賛同いただきました企業様、裏方としてご協力いただいた方々に厚く御礼申し上げます。そして、何より合同学会として開催させていただきました市川一夫先生と馬嶋清如先生の両先生には、格段なるご配慮とお力添えを賜りましたことを改めて御礼申し上げます。

最後に、眼科領域の研究にお導きいただき、会長として学会を開催することをとても待ち望んでみえたにも関わらず、学会開催前にご逝去なされた故 馬嶋慶直 藤田保健衛生大学名誉教授・名誉院長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



学会総会・研究会の風景

第26回 日本頭頸部外科学会総会・ 学術講演会開催報告



会長

藤田保健衛生大学
耳鼻咽喉科学 教授

内藤 健晴
(医学部1回生)



平素は藤田学園同窓会の皆様には大変お世話になっております。

このたび、第26回日本頭頸部外科学会(会期：平成28年1月28日・29日、会場：名古屋国際会議場)を担当しましたので報告します。

まずははじめに、開催に際しまして同窓会より多大なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。お蔭をもちまして1,065名と多数の参加人数をいただき、また一般演題数も331題と盛会のうちに学会を終えることができました。

ご存じのように当講座内には頭頸部外科分野があり、櫻井一生教授が担当しています。彼には本学会の事務局長を務めてもらいましたが、事実上、彼との共同開催という気持ちで学会を運営しました。

John Yoo先生(Ontario Western

大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科主任教授)による海外招聘講演は素晴らしいものでした。彼は小生がトロント大学に1986年から2年間留学しclinical fellowとして臨床生活をしていた時に、トロント大学の学生として小生の下に派遣され、彼と数週間一緒に過ごしました。彼は、その時に耳鼻咽喉科・頭頸部外科医になろうと決めたそうです。その後も当時のトロント市内の私の自宅に遊びに来たりする間柄になりました。帰国後、世界的権威である友人のトロント大学耳鼻咽喉科主任教授のPatrick Gullane先生からJohn Yoo君は本当にトロント大学の耳鼻咽喉科医になり、頭頸部外科領域でめきめきと頭角を現し、最近Ontario Western大学の耳鼻咽喉科・頭頸部外科の主任教授になったと聞きおよびました。そこで今回、本学

会の招待講演の演者として異国での教え子のお披露目となりました。今日、このように立派な講演ができるまでに彼が成長したことを誇りに思っております。

また、会員懇親会では教室のコラスユニットの「フジタENTハーモニー」による東日本復興支援の歌「花は咲く」を歌ってもらい、会場で岩手、宮城、福島の3県のために募金活動をしました。少ないながらも震災復興のお手伝いができればと思っております。

こうして成功裏に学会が開催できましたのも、同窓会のご支援の賜物と心から感謝して、開催報告といたします。最後に会期中、一生懸命頑張った教室員の集合写真を紹介させていただき報告のメとさせていただきます(写真)。ご支援、どうもありがとうございました。



同窓会を開催して (順不同)

名古屋保健衛生大学衛生学部(衛生技術学科と衛生看護学科) 第9回生(35周年記念)同窓会

日時：平成27年9月12日 場所：名古屋ガーデンパレス 参加者：47名

名古屋保健衛生大学衛生学部(衛生技術学科と衛生看護学科)9回生(35周年記念)同窓会を平成27年9月12日(土)名古屋ガーデンパレスにて17:00から19:00で開催しました。同窓会としては3回目(1回目：1990年、2回目：2000年、3回目：2015)で、はじめに住所が確認出来る161名にハガキを郵送し、100名から返送されてきました。その中で47名が出席、53名が欠席、恩師は諸般の事情で恩師不在の中で進行しました。

式順は藤田学園の創設者藤田啓介先生をはじめ、これまで亡くなられた同級生に対して黙祷を捧げてから開始しました。

その後、乾杯、懐かしい卒業アルバムの写真や大学の近況を撮影した写真に音楽を加えて編集した

スライドショーを供覧しました。歓談中、自己紹介の1分スピーチではもうすぐ定年、孫が何人?、親が認知症など話題が豊富でとても大盛況でした。中には叙勲を受賞された同級生、全国都道府県の技師会会长など多方面で活躍されており終止盛り上がっていました。

同窓会は基本的に5年ごとに開催予定ですが、今後は3年後にしてほしいとの要望があり、次回は2018年に浜松で開催予定です。多くの参加者をお待ちしてお

ります。

最後に同窓会の開催にあたり、藤田学園同窓会より9回生(35周年記念)同窓会開催のご支援を頂きましたこと、紙面をお借りして御礼申し上げます。

(幹事：新美綾子、小網潤子、酒井一由、楠原康弘、新里昌功、金子千之)



卒業40周年記念同窓会 衛生学部衛生技術学科第5回生

日時：平成27年11月18日 場所：長崎県長崎市 参加者：23名

卒後40年目を迎えた2015年11月。2年ぶりの同窓会を開催いたしました。2005年までは不定期に行っていたのですが、「人生の晩年に入ったから元気なうちに定期的に行おう」との声が上がり、2006年愛知県内海海岸を皮切りに、2009年北海道定山渓、2011年三重県志摩、2013年静岡県大仁と各地区にお住いの同級生のお力を借りし、場所を移動しながら開催しています。ご家族の参加も大歓迎で、奥様、ご主人同伴で参加いただいているます。

2015年は長崎県長崎市。昭

和天皇、今上天皇も宿泊された長崎でも格式が高い「矢太樓」に、東は北海道、西は福岡の23名が集合し、旧交を温めました。宴会場で長崎の卓袱(しっぽく)料理をいただきながら、仕事の話、家族・特に孫の話、そして老後の話と話題は尽きることありません。当然、次回の開催も話題の一つに上がり、次回は2017年11月

に四国徳島での開催となりました。宴会終了後も2次会と称して1部屋に集まり、盃を交わしました。翌日は長崎市内の観光を2班に分け、江戸時代から始まる長崎の、近代日本開祖の歴史に触れました。夕刻の長崎駅で、それぞれの健康を祈念し、再会を約束して解散となりました。

(幹事：中上寧)



卒業20周年記念同窓会 衛生学部衛生技術学科第24回生

日時：平成27年11月22日 場所：ヒルトン名古屋 参加者：40名

私達、衛生技術学科24回生一同は今年、卒後20年を迎えることになりました。

これを記念して平成27年11月22日にヒルトン名古屋で同窓会を開催しました。

37名の同級生と3名の恩師、40名が集まりました。

長村洋一先生、丸田一皓先生、伊藤康宏先生にもお忙しい中、参加していただきありがとうございました。

愛知県での開催でしたが高知、島根、広島、新潟、埼玉等遠方から参加してくれた同級生も多数いました。ありがとうございました。

この20年で本当に「価値観」や「常識」というものが様変わりし、自分自身が変わらないといけないことを痛感していますが、同窓会で久しぶりに再会した旧友と些細な話で盛り上がり「変わらない同級生」がいることに安心しました。ところが仕事(主に医療の

分野)の話になると新しい技術を習得するために、日々奮闘していると教えてもらい、「自分もまだまだ頑張らないといけない」という気持ちになりました。

「みんなで集まって国試の勉強してたの20年前なんだなあ」としみじみと感じたり、色々な感情が湧き出て説明できない不思議な気持ちになりました。

でも一番はやっぱり同窓会の参

加者みんなの笑顔を見られたことですね。

今回、都合が合わず参加できなかつた同級生からも温かい言葉の数々をいただきました。

25周年記念の同窓会には是非、参加してください！！

あるのかなあ？ありますよね？次の幹事さん、宜しくお願ひします。

(衛生学部24回生 玉谷貴志)



衛生学部衛生技術学科第16回生 なぜか卒後29周年同窓会

日時：平成28年3月19日 場所：名鉄ニューグランドホテル 参加者：53名

平成28年3月19日、名鉄ニューグランドホテルにて同窓会を開催しました。卒後30周年を前に「思いついた時が集まり時」と、有志で話しが盛り上がったことが卒後29年にして同窓会を開催したきっかけです。30周年を前に53名が名古屋に集結、何で来年じゃないのかとの声もありましたが、そこは前述のとおりご愛嬌で、会が始まればみんな昔話や近況報告など、話題に花が咲き乱れ、あつと言葉の2時間半でした。そして、会の最後はもちろん、「じゃあ、また来年ね。」と、この地で再び30周年を祝うことを誓い散会となりました。

また、同窓会に先立ち企画された豊明キャンパス内の見学ツアーでは、「連帶の滝」前に8名が集まり、午後2時頃から約2時間に

亘って丸田一皓先生に学内および病院内を案内していただきました。最新の研修センターからその姿を消すかつての学び舎までを見て回り、時代の移り変わりに寂しさを感じながらも、学園の発展を

嬉しく思いました。お忙しい中ご案内頂きました丸田一皓先生に感謝申し上げます。

(衛生技術学科16回生 加藤敏晴)



藤田学園医学技術専門学院 1998年(第29回生)卒～2001年(第32回生)卒 同窓会

日時：平成28年5月7日 場所：名駅宴処 花かるた 参加者：31名

この度、藤田学園医学技術専門学院が閉校となり、15年の節目に、1998年(29回生)卒～2001年(32回生)卒の同窓会を開催いたしました。

我々の年代は、母校の閉校時期に在籍していたこともあり、卒業生としては、忸怩たる思いもありました。その後、短期大学の閉校もあり、時代の流れには逆らえないのだと、自分を納得させ、母校を振り返ることもなく、臨床検査技師、医療業界、または全くの別の分野で日々奮闘してきました。そのような中、我々も社会人としての節目、40歳を目前として、今の自分があるのは、あの当時の

自分があってのことであり、感謝の念をこめて、同窓会を企画させていただきました。

当日は、岡田さん、井手先生のご参加もいただき、より同窓会らしく充実な会となりましたことを感謝致します。また、浅野先生にもご支援いただき、本当にありがとうございました。今後は、藤田学園医学技術専門学院卒業生の結束を強め、藤田学

園の発展に寄与したいと存じます。
(幹事：伊藤佳美 神田竜平 関敏秀 田口情 水野茜 渡邊廣子)



名古屋衛生技術短期大学 第10回生同窓会 —39年目の交差点—

日時：平成28年9月10日 場所：キャッスルプラザ 参加者：39名

平成28年9月10日還暦の節目の同級会に参加しました。数十年ぶりに会う顔・顔・顔。幹事さんの挨拶が終わり各自の自己紹介が始まると、私は思わず皆さんのお話に聞き入ってしまいました。検査技師を極められている方、全く別の職業を選ばれた方、そして主婦業で頑張ってみえる方と千差万別でした。また、定年退職後の夢を語られる方や、実際に退職されてボランティアや夢だったお店を始められた方等、皆さんとてもいい顔をしていました。人は40歳から人格が顔に現れると聞いたことがあります、その通りです。

私達の学生時代は、まだ女性は花嫁修業をして家庭に入る風潮でした。そんな時代に検査技師は、男女平等にお給料が貰え、手に職を持つ職業婦人として意気揚々と社会に出ました。卒業後39年間、社会の荒波に揉まれ、成功や挫折を味わい、皆さんとこの場に集えたとことを大変嬉しく思いました。

私は、今は岐阜の精神科単科の

病院にてパートで、生理検査をしています。故藤田学長の教えは「迅速・安全・正確」でしたが、年配者の多い病院なので、出来るだけ患者さんに寄り添って、ゆっくりと思いやりを持って接するよう心がけています。

そして、我が家のライフワークは、1年に1度のヒマラヤ(ネパール)トレッキングです。7000～8000m峰の中腹4000～5000m辺りを高度障害にならないように、のんびり歩きます。次々と変わる

景色も魅力ですが、けっして豊かとは言えない村で、小さな幸せを見つけ、はにかみながら笑顔を見てくれる村人に心引かれます。

私も、この先小さな幸せを見つけながら心豊かに人生を歩み、皆さんと次の交差点でまたお会いできることを楽しみにしています。

最後に、ご参加頂きました仙波先生並びに寺平先生に感謝し、ご尽力して下さいました幹事様にお礼を申し上げます。

(幹事：坂井田明美)



FUJITA FESTIVAL 2016

～色褪せないアルバムのヒトカケラ～



FUJITA FESTIVAL 2016
学園祭実行委員長
医学部3年
可知 弘成

学園祭を終えて

今年の学園祭は、FUJITA FESTIVAL 2016 ～百花祭放
がんばるんばやるんば～をテーマに、藤田学園の学生や教職員が協力し合い、学生、病院の患者さんやそのご家族、地域の方々をはじめ、より多くの方々に楽しんでもらうよう準備をしてきました

た。

今年の学園祭はテーマ通り素晴らしいものになったと思います。特設ステージでのバンド演奏やダンスではたくさんの方が盛り上がり、bingo大会では学生だけではなくて子どもから大人まで一般の方々にも参加していただきました。模擬店にもたくさんの方が集まり、学術・文化展示発表にも多くの人が足を運んでいました。今年からの新たな企画である映画の特別上映会には一般の方々を含め多くの人に来ていただきました。ミュージックフェスティバルでは多くの観客が集まり、ライブを楽しんでいただけたと思います。学生のみならず、病院関係の方々や地域の方々にも楽しんでいただけて嬉しく思います。

学園祭を通して、各セクションのリーダーを始めとするスタッフの皆さんのが学園祭を成功させよう

と責任感を持って動いてくれたことが本当に頼りになりましたし、感謝の気持ちでいっぱいです。アセンブリⅡの方々にも案内係をやっていただき、学園祭をサポートしていただきました。

学園祭実行委員会を運営していくにあたって、私自身初めてのことばかりで戸惑うこと多かったです。副実行委員長を始めとする各実行委員や教職員の方々の力を借りて実行委員会を運営することができ、学園祭も無事終えることができました。実行委員長を務めることで様々なことを経験することができました。集団の意見をまとめることの難しさなどが学べ、非常に貴重な経験となりました。

最後になりましたが、実行委員会を代表して指導していただいた先生方、施設部の方々、学園関係の方々、業者の方々、スタッフの学生、ご支援をいただいた藤田学園同窓会、そしてご来場の方々にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



実行委員会メンバー

いこいの広場コンサート

平成28年度 活動報告



共同利用研究施設 分子生物学 准教授
山本 直樹 (中央)

医療科学部 臨床検査学科 教授
大橋 鉛二 (左)

医学部 病理学 教授
堤 寛 (右)

いこいの広場コンサートは、初回開催から今年で12年目となりました。昨年5月に病院A棟が開棟して人の流れが大きく変わりましたが、毎回150人以上の患者さんに集まっていたので大学病院で行われる行事の1つとして確実に定着してきたと思っています。平成28年度の出演者募集は、平成27年12月1日から1ヶ月間募集をしました。おかげさまで30以上の団体や個人の方からエ

ントリーをいただきました。

開催当時からの特徴として、コンサートの運営と開催に本学の管弦楽部、コーラス部、サックス同好会の学生がボランティアとして加わっています。大規模な会場設備を担ってくれており、学生の協力なしではコンサートの開催はできません。コンサート中の患者さんたちの笑顔、コンサート終盤の

学生の一言挨拶では会場の患者さんから拍手をいただき、学生を育てていただいていることを強く感じます。さらにここにアセンブリⅡの授業で選択した学生も加わり、学部学年の垣根を越えたアセンブリ精神発揮の場として、今後も積極的な参加を期待します。

将来的に「いこいの広場」は大学病院旧棟の取り壊しが予定されているため、新々棟(B棟)の中で新しい“いこいの広場コンサート”的開催場所を模索しております。是非とも“いこいの広場コンサート”的開催継続に皆さまからのお力添えやお声掛けを宜しくお願ひいたします。

最後に、第1回コンサートの開催当初より一貫して支援をいただいている「藤田学園同窓会」と「ユリカ株式会社」には、平成28年度以降も引き続き共催していただることに深謝します。

【平成28年度 いこいの広場コンサート開催概要】

通算開催回数	開催日	コンサート概要
第129回	平成28年4月23日	男声合唱とプラスバンドとともに
第130回	平成28年5月21日	混声合唱と日本舞踊とオーケストラとともに
第131回	平成28年6月18日	アカペラと落語とビックバンド・ジャズとともに
第132回	平成28年7月9日	ピアノ・尺八とゴスペルとともに
第133回	平成28年9月17日	サックスアンサブルとバンドとフラダンスとともに
第134回	平成28年10月29日	ハンドベルと歌と男声アカペラとともに
第135回	平成28年11月26日	二胡とギターデュオとプラスバンドとともに
第136回	平成28年12月17日	藤田学園学生と教職員とともに
第137回	平成29年1月21日	ハープとウクレレ・フラダンスとマンドリンとともに



同窓会・各部会お知らせ

医学部部会(藤医会)

平成27年4月から松山裕宇先生の後任として藤医会第6代会長を拝命して、大学の教員を続けながら、同窓会活動に関わっております。藤田学園に入学して以来この学園のありのままを45年間にわたり直視してきましたので、様々な経緯は熟知しております。この経験を生かして、医学部の50周年を藤田啓介先生が建学をされたときに、理想とされていた医学部に成熟させるべく全力で活動をさせていただいております。副会長を根木浩路先生(6回生)大槻眞嗣先生(11回生)、篠崎仁史先生(15回生)にお願いしてバランスの良い藤医会活動ができております

す。私もやっと同窓会活動を円滑に実施できるようになってまいりました。

藤田学園同窓会の皆様におかれましては、藤医会の活動にご理解を賜れますようくられも宜しくお願い申し上げます。藤医会の活動としましては、年2回の会報の発行、2年に1回の会員名簿の発行、年1回の総会、卒業生の教授就任記念講演会・祝賀会の開催、および各支部の支部会訪問を行っております。詳細はホームページをご覧いただけましたら幸甚に存じ上げます。

(藤医会会長 黒田 誠)

医療科学部部会(藤衛会)

医療科学部同窓会「一般社団法人 藤衛会」の設立

医療科学部は、2016年4月までに10,008人(臨床検査学科5,218人、看護学科2,331人、放射線学科1,254人、リハビリテーション学科理学療法専攻467人、同学科作業療法専攻359人、臨床工学科212人、医療経営情報学科167人)が本学部を卒業し、2001年に開学した藤田保健衛生大学大学院保健学研究科修士課程も333名の修了者を輩出しています。

同窓会は卒業式の卒業記念品(印鑑)、各学科卒業生の周年記念同窓会支援、本学関連の学会大會長からの学会支援要請に対する補助金援助、同窓生による学術講演会の支援、在学生の国際交流支援等を行っております。2016年2月には臨床検査学科、看護学科、放射線学科(一部)が入る生涯教育研修センター2号館が完成し、4月から新たにスタートいたしました。そこで、同窓会からの事業支援として、各階の学生フリースペースに机と椅子を寄付いたしました。さらに、6学科の職種別、県別、地域別あるいは統合可能な支部設立を支援するものとして、診療情報管理士東海・北陸支部や臨床検査技師東海支部も発足いたしました。

また、医療科学部同窓会は権利無き社団であり、社会的信用が得られておりませんでしたが、3年前より、毎月1回、役員会を開催し、同窓会の法人化に向けて取り組んできました。10月15日(土)に開催された医療科学部同窓会総会で「一般社団法人藤衛会」の登記を代議員及び出席者の皆様から満場一致で承認をいただきました。

(ホームページでご確認ください：
<http://www.fujita-hu.ac.jp/~dousou68/index.htm>)

これからも、医療科学部同窓会「一般社団法人藤衛会」の発展に尽力いたす所存です。今後とも同窓生の皆様方のご協力、ご支援を賜りますように宜しくお願い申し上げます。

(医療科学部同窓会「一般社団法人藤衛会」会長 濱子二治)

短期大学部会

今年度の藤田保健衛生大学短期大学部会活動としては、10月1日17時から名古屋市内におきまして、短期大学同窓会総会及び懇親会を開催しました。総会では、16名の参加者があり、会長の寺平良治氏(3回生)の挨拶の後、以下の事項が審議、承認されましたのでご報告致します。

1. 平成27年度活動・会計報告
2. 平成27年度会計監査報告
3. 平成28年度予算案
4. 平成28年度短期大学同窓会役員案
5. その他

今回の短期大学同窓会総会及び親睦会開催に際しては、藤田学園同窓会より「部会活動の支援」として、格別のご援助を賜りました。この書面をお借りしてお礼申し上げます。

本年度の総会では、例年なく若い卒業生も多く顔を出して下さり、親睦を深めることができました。また、会長より、後輩である現役学生の様子を、ホームページの「お知らせ」に『後輩たちの新校舎完成!』と題して写真が掲載されているので、同窓会の皆様には、ご覧いただければ幸いです、との報告がありました。

最後に同窓生の皆様には、今後とも、短期大学同窓会を盛り上げていきたいと考えておりますので、ご意見やご協力を賜わりたく、よろしくお願ひ申し上げます。

(短期大学同窓会会長 寺平良治)

看護専門学校部会

看護専門学校部会では、藤田学園同窓会を全面的にバックアップしております。主な活動内容は次の通りです。新卒業生、既卒者及び学生名簿の管理を藤田学園同窓会名簿委員会と協力して行っております。(住所変更、勤務先変更の際は是非お知らせください。)また、藤田学園同窓会奨学基金への資金援助や新卒業生への卒業記念品贈呈(ナースウォッチ)、教育教材寄贈(今年度は図書を寄贈予定)などです。

平成28年4月23日(土)に看護専門学校同窓会総会を開催いたしました。次年度は、平成29年4月22日(土)13時から、看護専門学校同窓会総会を藤田保健衛生大学看護専門学校にて開催予定です。同窓生の参加をお待ちしています。

三年課程では、この春に14回生の37名が卒業(看護専門学校累積数3,274名)し、そのうちのほとんどが藤田学園関連の病院で勤務しています。そして、第17回の新入生を迎えるました。

看護専門学校では、図書室の充実化が図られております。同窓生の図書の利用も歓迎しております。是非ご利用ください。

卒業生の動向について同窓生にお知らせしたいと思います。同窓会等を行われた際には、是非お知らせください。あけぼの杉に掲載したいと思います。よろしく、お願ひいたします。

連絡先：藤田保健衛生大学看護専門学校事務局 (TEL 0562-93-2593、FAX 0562-93-9394)

専学同窓会部会

平成28年度より藤田学園同窓会理事会に小久保正博(10回生)、古川博(14回生)が、各学校・学部との協調のもと会員相互の交流と親睦を目指して同窓会活動に参画しています。

過去に同窓会を開催した又は近々同窓会の開催予定をされる代表者の方より、企画運営上の問題点や参考意見をお伺い致します。些細な案件でも結構ですのでご意見・ご希望を、下記にまでお送りください。
小久保正博(e-mail : mkokubo1947@gmail.com)

獨創一理祈念館

平成29年1月に獨創一理祈念館のビジュアル設備を一新します。

各学部・学校の“懐かしい品々”ガラスケース・ブースを獨創一理祈念館に設置いたしました。同窓生の皆様からの展示品の提供を募集しております。藤田学園と皆様の母校に関係する思い出の品物がありましたらご提供ください。詳しくは

獨創一理祈念館

Tel & Fax : 0562-93-5674 までご連絡下さい。

2016年 国家試験合格率

■ 藤田保健衛生大学 医学部

学科	資格名	区分	合格率%	全国平均
医 学 科	医 師	新卒	95.1%	94.3%
		既卒	83.3%	60.1%
		計	94.5%	91.5%

■ 藤田保健衛生大学 看護専門学校

学科	資格名	合格率%	全国平均
看 護 科	看護師	100.0%	89.4%



■ 藤田保健衛生大学 医療科学部

学科	資格名	合格率%	全国平均
臨床検査学科	臨床検査技師	96.2%	76.4%
看護学科	看護師	98.2%	89.4%
	保健師	93.8%	89.8%
放射線学科	診療放射線技師	100.0%	78.8%
リハビリテーション学科 理学療法専攻	理学療法士	95.8%	74.1%
リハビリテーション学科 作業療法専攻	作業療法士	100.0%	87.6%
臨床工学科	臨床工学技士	98.0%	72.5%
医療経営情報学科	診療情報管理士 認定資格(注)	100.0%	53.1%

(注)診療情報管理士認定資格のデータは、3年生の実績です。

名簿委員会

平成28年3月の大学院を含む卒業生数が651名で、同窓会員数は延べ28,691名になりました。一方で、住所不明者数の合計は5,197名で、全会員数の18.1%です。物故者は278名です。名簿委員会としては、各学年の幹事の方々に、10年、20年などの節目の年に当たるクラス会などの行事を利用して、同窓生名簿の調査・訂正をお願いしております。しかしながら、一旦郵便物が届かなくなりますと、なかなか新住所が判明するがなく数年が経過することとなります。その結果、住所不明者数が累積することとなります。もし、会報“あけぼの杉”が届いていないという同窓生がお近くにいらっしゃいましたら、同窓会ホームページより変更届を登録していただくようお願いいたします。

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98
藤田学園同窓会事務局 藤田学園同窓会名簿委員会
Tel & Fax : 0562-93-5674 e-mail : dosokai@fujita-hu.ac.jp
月～木 10:00～17:00

会員の皆様へ 県人会を開催しませんか！

藤田学園同窓会会員の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。全国の職場では、たくさんの藤田学園同窓生がご活躍のことと存じます。ところが、年齢が離れ、さらに職種が異なりますと、なかなか藤田学園同窓生として知り合う機会は意外に少ないのではないかでしょうか。

そこで、同窓会からの提案です。皆様の都道府県単位或いは地方単位で、県人会を開催しませんか？県人会或いは地方会活動を通じて、世代と職場の垣根を越えた親睦を深めることができれば、お互いの情報交換のみならず、母校の旧知を訪ね、新しきを知る上で、大いに役立つのではないかでしょうか。

つきましては、県人会の開催に際し、わずかばかりではありますが支援をいたします。県人会の開催を計画している幹事さんは、申込書を同窓会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入し、必要書類を添付し、同窓会宛にお申込みください。

1. 支援の内容

1) 県人会開催支援金として 上限100,000円

(開催規模・参加人数に応じて調整します。)

2) 案内状を発送するための名簿と「宛名シール」

2. 支援を受けるための手続き

1) 会員相互の親睦や扶助に関する支援申込書※(HPよりダウンロード)

2) 県人会企画書※

3) 県人会参加者名簿※

※は必須

3. 県人会開催後に提出する書類

1) 「あけぼの杉」への投稿記事※(400～600字)

2) 県人会(懇親会)のスナップ・集合写真※

3) 県人会開催支援金領収書※

4) 企画の領収書コピー

※は必須

4. 申込み先

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

一般社団法人藤田学園同窓会 宛

Tel & Fax : 0562-93-5674

e-mail : dosokai@fujita-hu.ac.jp

月～木 10:00～17:00

平成29年度 藤田学園ホームカミングデーの開催！

ホームカミングデーとは、藤田学園と同窓会が卒業生の皆様を母校にお招きし、懐かしい母校の見学、恩師・学友との再会、この機会にクラス会の開催など、もっと交流の輪を広げていただくための企画です。

2017年も第2回藤田学園ホームカミングデーを下記のよう開催いたします。卒業生は、何方でも参加できます。この機会にクラス会二次会を企画しませんか？

主な内容は、学園見学と懇親会、そして卒後周年記念者の社会貢献表彰です。

参加は無料です。同級生でお誘い合わせの上、同窓会ホームページよりお申し込み下さい。ご家族同伴での参加も「OK」です。キッズルームもあります。

記

1. 企画名：第2回藤田学園ホームカミングデー
2. 開催日：平成29年10月28日(土)
3. 第一部：豊明キャンパス見学会 13:00～15:00
4. 第二部：表彰式・懇親会 18:00～20:00
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階「ザ・グランコート」
5. 申込方法：同窓会ホームページ
「ホームカミングデー」より
(会場準備のため、必ずお申し込みください)
6. 申込期間：平成29年7月1日(土)
～平成29年9月22日(金)
7. 参加費：無料です。(第一部のみの参加或いは第二部のみの参加でも可)
但し、豊明キャンパスからホテルまで各自で移動して下さい。
8. 卒後周年記念対象：1967年卒、1977年卒、1987年卒、1997年卒、2007年卒

平成28年度 藤田学園 ホームカミングデーを開催して

本年は、藤田学園の最初の卒業生として南愛知准看護学校1回生が社会に巣立ってから50年目に当たります。この節目となる本年から藤田学園と藤田学園同窓会が共同でホームカミングデーを毎年行うことと決め、第1回を10月22日に開催いたしました。

当日、学園の生涯教育研修センター2号館における第一部では、学園創立50周年の取り組みの紹介とキャンパス見学会を行い、90名の同窓生が獨創一理祈念館、医療科学部各校舎、放射線センター、

病院A棟リハビリテーションセンター等を廻りました。第二部では金山のグランコート名古屋にて懇親会を約350名の参加のもと開催し、卒後10年目、20年目、30年目、40年目、50年目となる同窓生の方々に対し、長年の社会貢献を讃えて表彰状を授与させて頂きました。挨拶と表彰の後、乾杯、歓談、学園歌斎唱と進み、楽しく笑顔に満ちた雰囲気が盛り上がる中、最後に参加者全員で記念撮影を行いました。

学校法人藤田学園 理事長 小野雄一郎



第1回ホームカミングデーの開催報告と次年度の開催に向けて

このたび、平成28年10月22日に開催されました第一回ホームカミングデーにおきまして、本当にたくさんの方々にご参加頂きましたこと、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

参加者は、①看専:17名、②短大:38名、③専学:5名、④医療科学:177名、⑤医学部:39名、⑥カズモス:2名、⑦リハ専:2名、⑧同伴者:12名、合計:292名、⑨学園関係者:25名と当日参加者を含め350名以上のご参加を頂きました。

懇親会には、手作りの「祈り人形、がまん人形」のゆるキャラ着ぐるみも登場し、大変盛り上がりました。実は、着ぐるみには、医学部:松井俊和教授(1回生:藤田学園同窓会理事)、大槻眞嗣教授(11回生:藤医会副会長)が入られ、会の盛り上げに多大な貢献をして頂きました。着ぐるみを手作りで作製頂きました方々とともに感謝申し上げます。これからもホームカミングデー名物になりそうです。

締めには、寺平良治先生指揮のもと学園歌(1番)

を全員で斉唱し、最後に50周年記念式典の時と同様、ホテルグランコート名物ともいえる二階席からの撮影による「参加者全員記念写真」で終了しました。

ご参加頂きました皆様、会の運営にご尽力頂きました学園本部スタッフの皆様、開催企画にお力添え頂きました皆様に重ねて心より御礼申し上げます。

下記に次回の開催内容を掲載させて頂きます。皆様におかれましては、是非来年度は、記念年次の方々だけの参加ではなく、更にたくさんの皆様のご参加を頂き、毎年恒例の藤田学園記念行事として、学園を盛り上げていければと願っております。

さあ、来年、平成29年も「10月28日」に
第2回ホームカミングデーで会いましょう!!!

開催日程、申込方法など詳細はこのあけぼの杉22ページまたは同窓会ホームページをご覧ください。

藤田学園同窓会 会長 松山裕宇



第37回 藤田学園同窓会総会議事録

日 時：平成28年10月22日(土)16:30～17:25
場 所：ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋5F ローズルーム
代議員：50名(内委任状14名)／56名
理 事：16名／23名(他7名はホームカミングデーの設営)
監 事：1名／3名、事務局：1名、陪席者：7名
司 会：常務理事・長谷川

開会に先立ち、志半ばにして逝去された同窓生と藤田学園教職員に対し黙祷が捧げられた。

- 開会に先立ち、志半ばにして逝去された同窓生と藤田学園教職員に対し黙祷が捧げられた。

I. 開会の辞(副会長・演子)

II. 会長挨拶(会長・松山)

III. 議長選出

定款19条に則り、10月11日に開催された理事会の承認により副会長の小島氏が議長に選任された。

IV. 代議員紹介(議長・小島)

各部会から選出された平成27年度・28年度代議員が紹介された(別掲)。

V. 議事(議長・小島)

一. 平成27年度事業報告(事務局長・丸田)

 1. 会員相互の親睦扶助に関する事業
 - 1) 周年記念同窓会への支援事業
 - ① 医学技術専門学院23回生～29回生の合同同窓会(26回生の卒後20周年)
 - ② 衛生技術学科5回生の卒後40周年記念同窓会
 - ③ 医学部4回生の卒後30周年記念同窓会
 - ④ 衛生技術学科24回生の卒後20周年記念同窓会
 2. 部会・支部活動支援に関する事業
 - 1) 支部設立助成に関する事業は該当なし
 - 2) 部会助成費として、短大部会の総会及び懇親会(H28.10.01)を助成
 3. 会員の教育と資質向上に関する事業
 - 1) 第21回日本小児心電学会学術集会(H28.11.18～11.19開催予定)
 - 2) 日本健康科学学会第32回学術大会(H28.9.16～9.17開催)
 - 3) 第11回日本臨床検査学教育学会学術大会(H28.8.31～9.2開催)
 4. 学生会員育成に関する事業

藤田学園同窓会奨学金基金に100万円を積み立て
 5. 会員の就職活動支援に関する事業

電話により対応し、藤田学園キャリア支援課と連携
 6. 機関紙・名簿に関する事業
 - 1) 「第35号あけぼの杉」の発刊
 - 2) 「第36号あけぼの杉」の編集
 - 3) 2018年の名簿発刊(5年毎発刊)に備え、平成27年度120万円を積み立て
 - 4) 名簿管理作業として、Web調査・メンテナンス
 - 5) 総会員数:28,691名、住所不明者:5,197名。物故者:278名
 7. 藤田学園の後援に関する事業
 - 1) 教育支援、
 - ① 平成27年度 いこいの広場コンサート支援
 - ② 学園祭の協賛及び補助金、アセンブリ行事奨学寄付金(H27.10)
 - ③ 学園祭の協賛及び補助金(H28.10)
 - ④ 学生会員へ入学記念品及び卒業記念品の贈呈
 8. その他の事業
 - 1) 獨創一理基金として500万円を積み立て
 - 2) 総務費として、事務用品の購入、慶弔関係の支出、法人印・代表印の作製、決算書類作成費用、司法書士費用、個人情報漏洩保険賠償保険継続保険料、等
 - 3) 会員費・交通費
 - 4) 会議費
 - 5) 同窓会館維持運営費
 - 6) ホームページ管理費
 - 7) 広報・通信費
 - 8) 所属団体会費
 - 9) 予備費より中日新聞社会事業団を通じて熊本地震義援金50万円を寄附
 9. 奨学金基金事業
 - 1) 一般会計より100万円を積み立て、基金の充実
 - 2) 返還収入として卒業生8人より奨学金返還、内2名が完済
 - 3) 卒業生より5,000円の寄付
 - 4) 5名の奨学生を採用、奨学金貸与
 10. 獨創一理基金
 - 1) 一般会計より500万円を積み立て、基金の充実
 - 2) 藤田学園創立50周年同窓会記念誌「Our Voices」訂正シールを作製・発送
 - 3) 第1回ホームカミングデーの表彰該当者への開催案内の発送
 - 4) 卒後50周年記念表彰者の副賞として「あけぼの杉ペントレイ・獨創一理」5年分750個を作製
 - 5) 七栗学綜庭園に「学園づくりに寄せて」総長祈念碑建立用の陶板を作製
 - 6) グランドピアノ「ベーゼンドルファーインペリアル」修理費を奨学寄附
 - 7) 第2回獨創一理ワークショップ(2015.6.6～7開催)報告書の作成
 - 二. 平成27年度決算報告(常務理事・梅村)

平成27年度藤田学園同窓会収支計算書、藤田学園同窓会奨学金基金収支計算書、獨創一理基金収支計算書について会計報告が行われた(別掲)。

 - 三. 平成27年度監査報告(監事・村田)

平成27年度藤田学園同窓会収支計算書及び財産目録、平成27年度藤田学園同窓会奨学金基金収支計算書及び財産目録、平成27年度獨創一理基金収支計算書及び財産目録について村田監事より監査報告が行われた(別掲)。

採決の結果、以上の平成27年度の事業及び決算が満場一致で承認された。

 - 四. 平成28年度事業計画案(事務局長・丸田)
 1. 会員相互の親睦・扶助に関する事業
 - 1) 第1回ホームカミングデーの開催(平成28年10月22日(土)18:00～20:00)
 - 2) 第2回ホームカミングデーの企画(平成29年10月28日(土)を予定)
 2. 部会支部活動支援に関する事業
 - 1) 支部設立助成
 - 2) 同窓会部会の助成
 - 3) 県人会開催の支援
 3. 会員の教育と資質向上に関する事業

学会、学術集会、研修会、研究会の助成
 4. 学生会員育成に関する事業

藤田学園同窓会奨学金基金への積み立て
 5. 会員の就職活動支援に関する事業

キャリア支援課と協力し、卒後8年目までの医療科学部の会員に再就職を促すチラシを「第36号あけぼの杉」に同封
 6. 機関誌、会員名簿に関する事業
 - 1) 機関誌「第36号あけぼの杉」発行 - 2) 名簿管理メンテナンス
 - 3) 名簿作成引当金の積み立て
 7. 藤田学園の後援に関する事業
 - 1) 教育の支援
 - ① いこいの広場コンサート支援
 - ② 学園祭の協賛、助成
 - ③ 入学記念品、卒業記念品の贈呈
 - ④ 国際交流などの支援等々
 8. その他の事業
 - 1) 獨創一理基金積み立て
 - 2) 個人情報漏洩保険賠償保険継続
 - 3) 総会、理事会の開催
 - 4) 同窓会館維持運営
 - 5) ホームページ管理
 - 6) 愛知県私立大学同窓会連合会副会長校として活動
 9. 奨学金基金事業

基金の充実と、卒業生への返還督促、奖学金学生への奨学金貸与
 10. 獨創一理基金事業
 - 1) 藤田学園キャンパス等再生に係る史跡保存のための同窓会事業
 - 2) 第3回獨創一理ワークショップの開催
 - 3) その他
 - 五. 平成28年度予算案(常務理事・梅村)

平成28年度藤田学園同窓会収支予算案、藤田学園同窓会奨学金基金収支予算案、獨創一理基金収支予算案が提案された。

楠原代議員より、同窓会館維持運営費予算が36万円から80万円と増額されている理由の説明を求められた。現在、学園が学園創立50周年記念誌の編纂室としてラウンジを使用していることからラウンジ貸借料が免除されている。平成29年4月からは本来の契約通り同窓会が借り受けることから、80万円に増額されることが説明され、了承された。

演子副会長より、平成28年度医療科学部新入生の人数に誤りがあり、医療科学部会費収入が1,587万円になるのではとの指摘がなされた。指摘の通り予算案を修正し、「第36号あけぼの杉」に掲載・公告することで了承が得られた。また、事業内容を見直し、会費の減額を検討してほしい旨の提案がなされ、平成28年度理事会において検討を行うこととした。

以上の質疑の後、平成28年度の事業計画及び予算が満場一致で承認された。(別掲)

 - 六. 質疑応答(副会長・小島)

陪席者より総会資料として、代議員名簿、理事名簿、監事の名簿に名誉会長と事務局長の名簿も掲載するべきであるとの指摘をいただき、「第36号あけぼの杉」に掲載・公告することで了承が得られた。

 - VII. 議長解任(常務理事・長谷川)
 - VIII. 閉会の辞(副会長・演子)

VI. 議長解任(常務理事・長谷川)
VII. 閉会の辞(副会長・濱子)

議事錄作成者：
事務局長・丸田一姓

引き続き、小野雄一郎理事長、湯澤由紀夫病院長、たくさんの恩師のご臨席をいただき、第1回藤田学園ホームカミングデーが懐かしく華やかに開催された。

平成27・28年度 理事並びに担当委員会名簿

	役職名	卒年	所属部会	氏名	担当委員会
1	会長	1983	医学部	松山 裕宇	統括
2	副会長	1979	医療科・検	濱子 二治	統括補佐
3	副会長	1980	看護専学	小島 登美香	統括補佐
4	専務理事	1978	医学部	松井 俊和	会務執行統括
5	常務理事	1983	短期大・技	長谷川 勝俊	会務執行補佐
6	常務理事	1992	医療科・看	梅村 廉子	会務執行補佐(会計)
7	理事	1984	看護専学	東 本美	総務(書記)
8	〃	1992	看護専学	小野 寛雄	事業
9	〃	2001	看護専学	坂 恒彦	会員育成
10	〃	2007	看護専学	大屋 富彦	機関誌
11	〃	1969	短期大・技	浅野 妙子	会員育成
12	〃	1970	短期大・技	寺平 良治	学術
13	〃	1999	短期大・情	坂田 裕介	名簿
14	〃	1979	専門学院	小久保 正博	学術
15	〃	1982	専門学院	古川 博	事業
16	〃	1983	医療科・検	雪竹 潤	機関誌
17	〃	1991	医療科・放	白川 誠士	機関誌
18	〃	2003	医療科・看	杉浦 将人	機関誌
19	〃	1978	医学部	黒田 誠	会員育成
20	〃	1986	医学部	吉川 哲史	学術
21	〃	1988	カズモス	兼田 道男	事業
22	〃	1988	カズモス	柘植 宏憲	会員育成
23	〃	1998	リハ専	山田 将之	機関誌

任期：平成27年10月17日～平成29年10月総会日

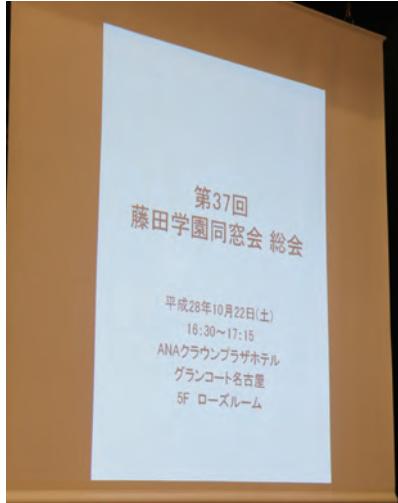
平成27・28年度 監事名簿

	役職名	卒年	所 属	氏名
1	監事	1978	医学部	内藤 健晴
2	監事	1985	医療科学部	山内 理充
3	監事	1986	医療科学部	村田 幸則

任期：平成27年10月17日～平成31年10月総会日

名誉会長・事務局長名簿

	役職名	旧役職名	卒年	所 属	氏名
1	名誉会長	第2代会長	1971	医学技術専門学院	沖田 洋治
2	名誉会長	第3代会長	1979	医学部	近松 均
3	事務局長	理事	1972	医療科学部	丸田 一皓



第37回一般社団法人藤田学園同窓会総会

一般社団法人藤田学園同窓会定款

平成27年10月17日承認、
平成27年10月21日施行

第1章 総 則

(名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人藤田学園同窓会と称する。

(目的)

第2条 当法人は、学校法人藤田学園の建学の理念『獨創一理』に基づき、会員相互の親睦を図り、医学・医療等に従事する会員の教育と資質向上に寄与し、かつ総合医療教育機関である学校法人藤田学園の発展に貢献することを目的とする。

(機 関)

第3条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事以外に、理事会及び監事を置く。
2. 当法人は、学校法人藤田学園の各教育機関を単位とした部会と地域を単位とする支部を設置することができる。機関に関する規則は、別にこれを定める。
3. 理事会には、特別委員会を置くことができる。特別委員会に関する規則は、別にこれを定める。

(主たる事務所の所在地)

第4条 当法人は、主たる事務所を愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98に置く。

第2章 事 業

(事 業)

第5条 当法人は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 会員相互の親睦や扶助に関する事業
(2) 部会・支部活動支援等に関する事業
(3) 会員の教育と資質向上に関する事業
(4) 学生会員育成に関する事業
(5) 会員の就職活動支援に関する事業
(6) 機関誌、会員名簿及び動向調査に関する事業
(7) 学校法人藤田学園の後援に関する事業
(8) その他当法人の目的を達成するために必要な事業
2. 当法人が行う事業に関する規則は、別にこれを定める。

第3章 会員及び代議員

(構成員)

第6条 当法人の構成員は次のとおりとし、代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号等に規定する社員とする。

- (1) 会 員
① 一般会員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の卒業生
② 学生会員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の在学生
③ 特別会員 学校法人藤田学園の現・旧職員のうち、理事会で承認された者
(2) 代 議 員 本定款の規定に基づき会員の中から選出された者

(入 会)

第7条 当法人の構成員は、入会時に別に定める入会金及び会費を納め、理事会の承認を得なければならない。本条の会費は、第2条の目的を達成するための経費とする。

(会員の権利)

第8条 社員でない会員は、法人法に規定された

次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。

1. 法人法第14条第2項に定める権利（定款の閲覧等）
2. 法人法第32条第2項に定める権利（社員名簿の閲覧等）
3. 法人法第50条第6項に定める権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
4. 法人法第52条第5項に定める権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）
5. 法人法第57条第4項に定める権利（社員総会の議事録の閲覧等）
6. 法人法第129条第3項に定める権利（計算書類等の閲覧等）
7. 法人法第229条第2項に定める権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
8. 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項に定める権利（合併契約等の閲覧等）

(退会又は退社)

第9条 会員及び社員は、次に掲げる事由によつて退会又は退社する。

1. 会員又は社員本人の退会又は退社の申し出。ただし、退会又は退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退会又は退社することができる。
2. 死亡
3. 総社員の同意
4. 除名

(代議員の選出)

第10条 代議員（「社員」以下同じ。）は、当法人の各部会において、会員の互選により選出する。

2. 前項の選出においては、会員は、等しく選出権及び被選出権を有し、理事及び理事会は、代議員を選出する権限を有しない。
3. 代議員の選出に関する規則は、別にこれを定める。

(代議員の任期)

第11条 代議員の任期は、各部会で選出された日から4年とする。ただし、任期満了後においても後任者が選出されるまではその職務を行わなければならない。代議員の任期に関する規則は、別にこれを定める。

第4章 役 員

(理 事)

第12条 当法人は、会務執行役員として理事を置く。理事は会務を分掌し、会務の遂行にあたる。理事の員数は、3名以上30名以内とし、部会から推薦された会員及び会員の互選により選任し、社員総会で決議する。

(監 事)

第13条 当法人は、当法人の会務を監査するため監事を置く。監事の員数は、3名以内とし、会員の中から理事会において推薦し、社員総会で決議する。

(会長、副会長、専務理事、常務理事)

第14条 当法人に会長1人、副会長若干名を置き、それぞれ理事会において理事の互選により選定する。
2. 会長及び副会長は、法人法上の代表理事とし、当法人を代表し会務を総理する。
3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故若しくは支障等があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行する。
4. 当法人は、理事の中から専務理事及び常務理事を選定することができる。専務理事及び常務理事の選定に関する規則は、別にこれを定める。

(名譽会長、顧問、事務局長)

第15条 当法人には、名譽会長を置くことができる。

2. 名譽会長は、一般社団・財団法人法上の役員ではなく当法人に対して何らの権限を有しないが、会長の諮問に応え、会長に対し、参考意見を述べることができる。
3. 名譽会長は、理事会において任期を定めた上で選任する。
4. 名譽会長は、無報酬とする。
5. 当法人は、必要に応じて当法人及び理事会に相当の理解がある会員の中から、顧問若干名及び事務局長1名を選任することができる。

(役員の任期)

第16条 理事の任期は選任後2年以内、監事の任期は選任後4年以内にそれぞれ終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
2. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
3. 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

第5章 社員総会

(招 集)

第17条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から2か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。社員総会は、代議員によって構成する。

2. 社員総会は、理事会の決議に基づき会長がこれを招集する。
3. 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、代議員に対して書面で招集通知を発するものとする。

(議決権の代理行使)

第18条 代議員が社員総会を欠席する場合、当該代議員が所属する部会の代理人を指名して、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに委任状を提出しなければならない。

(議 長)

第19条 社員総会の議長は、会長が副会長の中からこれを選出する。副会長に事故若しくは支障があるときは、理事会において予め定められた順位により、理事が議長となる。

(定時社員総会の審議事項)

第20条 次の事項は、定時社員総会の議決を必要とする。

- (1) 事業報告及び収支決算に関すること
- (2) 事業計画及び収支予算に関すること
- (3) 財産の取得及び処分に関すること
- (4) 定款、規則などの改廃に関すること
- (5) 支部の設置・統合・解消に関すること
- (6) 役員の選任に関すること
- (7) 入会金及び会費に関すること
- (8) 会員の除名に関すること
- (9) その他重要事項

(決議の方法)

第21条 社員総会は、総代議員の過半数以上の出席をもって成立し、その決議は出席した代議員の議決権の過半数をもって行う。ただし、重要な事項である次の決議は、四分の三以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 会員の除名
- (2) 代議員、役員の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 当法人の解散

(5) その他重要事項

(社員総会議事録)

第22条 社員総会の議事については、議事録を作成し、議長及び出席理事が署名・押印して10年間当法人の事務所に備え置くものとする。社員総会議事録に関する規則は、別にこれを定める。

第6章 理事会

(招 集)

第23条 理事会は、原則として月に1回開催する。理事会の招集に関する規則は、別にこれを定める。

(理事会)

第24条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

2. 理事会には、顧問、事務局長、特別委員会委員等が陪席することができる。

(議 長)

第25条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(理事会の決議)

第26条 理事会の決議は、理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。理事会の決議に関する規則は、別にこれを定める。

(理事会の決議の省略)

第27条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案に異議を述べた場合を除く）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(理事会議事録)

第28条 理事会の議事録は、出席した会長及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間事務所に備え置くものとする。理事会議事録に関する規則は、別にこれを定める。

第7章 資産及び会計

(会 計)

第29条 当法人は、剰余金の配当はしないものとする。

2. 計算に関する規則は、別にこれを定める。

(残余財産)

第30条 当法人が解散した場合に残余財産があるときは、学校法人藤田学園に帰属する。

(事業年度)

第31条 当法人の事業年度は、毎年10月10日から翌年10月9日までとする。

第8章 基 金

(基金を引き受ける者の募集)

第32条 当法人は、基金を引き受ける者を募集することができる。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第33条 基金は、当法人が解散するときまで返還しないものとする。

(基金の返還手続)

第34条 基金の返還は、定期社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従ってする。

第9章 雜 則

(公告方法)

第35条 当法人の公告は、電子公告の方法により

行う。

2. 当法人の公告は、電子公告の方法による公告をすくことができない事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載して行う。

(制定・改定)

第36条 この定款の制定・改定は、社員総会で承認を受けなければならない。

(定款に定めのない事項)

第37条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法及びその他の法令の定めるところによる。

2. この定款に定めるもののほか、当法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、別にこれを定めることができる。

第10章 附 則

(最初の事業年度)

第40条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成28年10月9日までとする。

一般社団法人藤田学園同窓会細則

平成27年10月17日承認、
平成27年10月21日施行

第1章 総 則

(目的)

第1条 この細則は一般社団法人藤田学園同窓会定款により藤田学園同窓会活動を進める上で必要な事項を定めるものである。

(部 会)

第2条 当法人は、藤田学園の各教育機関を単位とした下記の部会を置く。

- (1) 藤田保健衛生大学看護専門学校同窓会
- (2) 藤田保健衛生大学短期大学同窓会
- (3) 藤田学園医学技術専門学院同窓会
- (4) 藤田保健衛生大学医療科学部同窓会
- (5) 藤田保健衛生大学医学部同窓会
- (6) 藤田コンピュータ専門学校同窓会
- (7) 藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校同窓会

2. 部会の運営に関する規則は、各部会の独立性を尊重し、各部会においてこれを定める。

(支 部)

第3条 支部の名称は、原則として「藤田学園同窓会○○支部」とする。

2. 支部設立には、5名以上の会員の賛同者（支部会員）を必要とする。

3. 支部を設立しようとする場合は、支部長、その他役員及び賛同者（支部会員）の名簿、支部会則、趣意書などの書類をもって会長宛に申請し、理事会において審議し、総会の承認を必要とする。

4. 支部は統合・解消することができる。この場合、支部会員による議決を会長宛に申請し、理事会において審議し、総会の承認を必要とする。

(特別委員会)

第4条 理事会には、次の特別委員会を置くことができる。

- (1) 総務委員会：部会・支部活動に関する事業を担当
- (2) 事業委員会：会員相互の親睦・扶助、学園後援に関する事業を担当
- (3) 学術委員会：会員の教育と資質向上に関する事業を担当
- (4) 会員育成委員会：学生会員育成、就職

に関する事業を担当

(5) 機関誌委員会：機関誌に関する事業を担当

(6) 名簿委員会：会員名簿及び動向調査に関する事業を担当

2. その他、必要に応じて特別委員会を設ける。

(事務局)

第5条 本会は、本会の事業に関する事務を処理するために事務局を設置する。事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 事 業

(事 業)

第6条 当法人定款第2条（目的）を達成するため、定款第5条に掲げる事業及びそれらに付帯又は関連する事業を行う。

2. 各事業は、各担当特別委員会が適切に調査・企画し、理事会で承認し、実行するものとする。

(親睦・扶助)

第7条 会員相互の親睦や扶助に関する支援を行う。

- (1) 会員相互の親睦や扶助に必要な支援
- (2) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(部会・支部活動支援)

第8条 部会活動及び支部設立・活動に関する支援を行う。

- (1) 主に閉校した部会を対象とし、部会活動に必要な支援
- (2) 支部設立及び支部活動に關し必要な支援
- (3) 支援額は理事会において決定する。

(学 術)

第9条 研修会及び研究会の開催に関する支援を行う。

- (1) 当法人は会員のニードを調査し、必要に応じて研修会及び研究会を開催する。また、会員が代表者となって開催する学術大会、又はそれに類する公益性の高い事業に対し支援を行う。
- (2) 支援対象の研修会及び研究会は国際的若しくは全国的規模の会とし、参加人数などを勘案するものとする。
- (3) 公益性の高い事業とは、その事業を開催することにより本学園の名声を著しく高め、本学園の関係者に対し公益を与え得る事業とする。
- (4) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(研究補助)

第10条 会員の研究に対し支援を行う。

- (1) 会員より研究費の支援願書が提出された場合、学術委員会の調査報告に基づき、理事会において審議し、会長の承認を得るものとする。
- (2) 支援対象の研究は、筆頭著者として査読のある国際誌に掲載された論文に限る。
- (3) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(学生会員育成)

第11条 入学記念品、卒業記念品の贈呈等、学生会員育成の事業を行う。

第12条 学生会員に対し奨学金を貸与する。

- (1) 当法人の奨学金の貸与を受けている学生会員を奨学生という。
- (2) 奨学生の支援については、別に定める「藤田学園同窓会奨学金貸与規程」による。

(就職活動支援)

第13条 当法人は藤田学園と連携し、本学学生と卒業生（当法人会員）を対象に就職活動支援を行う。

(機関誌)

第14条 当法人は、機関誌を作成し、会員に頒布する。

2. 機関誌名を「あけぼの杉」とし、原則として年1回刊行する。

(名簿)

第15条 当法人は、会員の氏名及び住所等を記載した「名簿」を作成し、当法人の事務所に備え置くものとする。

2. 別に定める「藤田学園同窓会個人情報保護規程」に則り、会員名簿及び動向を調査・編集・作成し、理事会の承認を得た後、事務所で適正に管理する。

3. 名簿は、原則として5年に1回刊行し、希望する会員に頒布する。

4. 当法人の会員に対する通知又は催告は、「名簿」に記載した住所、又は会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

(学園後援)

第16条 藤田学園の教育、研究、診療等に関する各種事業の後援について、適切に調査・企画し、理事会で承認し、執行するものとする。

(報告義務)

第17条 当法人から支援を受けた個人又は団体は、その事業の決算書を当法人宛に提出し、収支を報告するものとする。ただし、同窓会奨学生はこの限りではない。

第3章 会員及び代議員

(入会金・会費)

第18条 当法人の構成員は、入会時に終身会費として金30,000円を納めるものとする。但し、入会金は徴収しない。

2. 入会金及び会費は社会情勢に応じて変更することができる。

(除名・資格復帰)

第19条 会員の除名は、当法人の名誉を毀損し、その品位を汚損する等正当な事由があるときに限り、総会の決議によって行うことができる。

2. 前項で資格を喪失した者で、その後資格喪失の事由が解消し、申し出があった場合、理事会の議決によって資格を復帰することができる。

(会費の返還)

第20条 学生会員が中途退学する場合、求めに応じて納入した会費を返還する。

2. その他の理由による会費返還要求には応じない。

(代議員の選出)

第21条 各部会で選出する代議員の数は、部会の会員数が1,000名までの部会では2名とし、以後500名ごとに1名を追加する。

2. 理事会は、1部会の代議員数が代議員総数の過半数を超えることがないように、あらかじめ各部会の代議員選出割当数を調整する。

(代議員の任期)

第22条 代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴えを提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、前項本文の規定にかかわらず、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員はなお代議員たる地位を有するものとする。ただし、当該代議員は、役員の選任及び解任並びに定款変更についての議決権は有しないものとする。

2. 任期満了前に退任した代議員の補欠として選出された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

第4章 役員

(理事)

第23条 各部会で推薦する理事の数は、部会の会員数が3,000名までの部会では3名以内とし、それ以上の部会では5名以内とする。

(会長、副会長、専務理事、常務理事)

第24条 専務理事及び常務理事の選定は、理事会において候補者を決定し、会長が任命する。

2. 専務理事の数は、1名とする。専務理事は理事会業務を統括する。

3. 常務理事の数は、3名までとする。常務理事は専務理事を補佐し、理事会業務を分担する。

(名誉会長、顧問、事務局長)

第25条 名誉会長は会長経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。

2. 顧問は、会長及び副会長経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。

3. 事務局長は、理事経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。

第5章 社員総会

(社員総会議事録)

第26条 社員総会議事録の記載事項は、次に定めるところによる。

(1) 社員総会が開催された日時及び場所

(2) 社員総会の議事の経過の要領及びその結果

(3) 社員総会において述べられた意見又は発言があるときは、その内容の概要

(4) 社員総会に出席した理事、監事の氏名

(5) 社員総会の議長が存するときは、議長の氏名

(6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(招集)

第27条 理事会は、会長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

(理事会の決議)

第28条 理事会の決議事項は、次に定めるところによる。

(1) 社員総会への付議事項に関する事項

(2) 社員総会における決議事項の執行に関する事項

(3) 会務執行についての重要案件に関する事項

(4) 各特別委員会への付議事項に関する事項

(5) 藤田学園職員候補の推薦に関する事項

(6) その他重要な事項

(理事会議事録)

第29条 理事会議事録の記載事項は、次に定めるところによる。

(1) 理事会が開催された日時及び場所

(2) 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(3) 理事会において述べられた意見又は発言があるときは、その内容の概要

(4) 理事会に出席した理事、監事、陪席者の氏名

(5) 理事会の議長が存するときは、議長の氏名

(6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第7章 資産及び会計

(計算書類等の定時総会への提出等)

第30条 会長は、毎事業年度、監事による事業報告書、計算書類の監査を受け、かつ理事会の承認を受けた事業報告書、計算書類（貸借対照表及び損益計算書）について定時総会に提出し、承認を受けなければならない。

(計算書類等の備置き)

第31条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの付属明細書（監事の監査報告書を含む。）を、10年間事務所に備え置くものとする。

第8章 雜則

(制定・改定)

第32条 この定款細則の制定・改定は、総会で承認を受けなければならない。

(定款細則に定めのない事項)

第33条 この定款細則に定めのない事項については、すべて法人法及びその他の法令の定めるところによる。

2. この定款細則に定めるもののほか、当法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、別にこれを定めることができるものとする。

附則

1. 当法人の最初の代議員の任期は、平成31年10月9日までとする。

2. 本定款細則は、平成27年10月17日承認、平成27年登記日から施行する。

2017年度 入学試験スケジュール

藤田保健衛生大学 大学院

研究科名称	課程	試験区分	募集人員	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
医学研究科	博士課程	前期募集	52名	8月15日(月)から 8月26日(金)まで	9月 6日(火)	10月 4日(火)	本学
		後期募集		1月23日(月)から 2月 3日(金)まで	2月 9日(木)	2月28日(火)	本学
		秋入学 (外国人留学生)		6月 1日(水)から 6月10日(金)まで	7月22日(金)	8月 2日(火)	本学
保健学研究科	博士後期課程	第一次募集	4名	8月15日(月)から 8月29日(月)まで	9月 5日(月)	9月 9日(金)	本学
		第二次募集		1月30日(月)から 2月13日(月)まで	2月20日(月)	2月24日(金)	本学
	修士課程	第一次募集	30名	8月15日(月)から 8月29日(月)まで	9月 5日(月)	9月 9日(金)	本学
		第二次募集		1月30日(月)から 2月13日(月)まで	2月20日(月)	2月24日(金)	本学

藤田保健衛生大学 医学部

学科名称(定員)	試験区分	募集人員	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
医学科 (120名)	推薦入試	10名以内	11月 1日(火)から 11月 9日(水)まで	一次: 11月13日(日) 二次: 11月20日(日)	11月16日(水) 11月25日(金)	本学
			12月 5日(月)から 1月13日(金)まで	一次: 1月21日(土) 二次: 1月31日(火) 又は2月 1日(水)	1月28日(土) 2月 3日(金)	名古屋・東京・大阪
	一般入試	90名 ^{※1}	12月 5日(月)から 1月13日(金)まで	一次: センター試験	2月 8日(水)	本学
センター試験 利用入試	前期	10名	12月16日(金)から 1月13日(金)まで	二次: 2月14日(火)	2月20日(月)	本学
	後期	10名	2月 6日(月)から 2月27日(月)まで	一次: センター試験 二次: 3月15日(水)	3月 9日(木) 3月16日(木)	名古屋・東京

※1 愛知県地域枠10名含みます

藤田保健衛生大学 医療科学部

募集人員

学 科	定 員	募集人員					
		推薦入試	アセンブリ 入試	一般入試		センター試験利用入試	
臨床検査学科	120名	22名	3名	70名	15名	5名	2名
看護学科	120名	30名 ^{※2}	2名	65名	10名	7名	3名
放射線学科	55名	4名	2名	32名	6名	5名	3名
リハビリテーション学科 理学療法専攻	55名	10名	2名	28名	5名	6名	2名
リハビリテーション学科 作業療法専攻	40名	7名	2名	20名	3名	4名	2名
臨床工学科	50名	5名	2名	25名	4名	8名	3名
医療経営情報学科	40名	6名	2名	14名	3名	10名	2名

※2 看護学科30名には「指定校推薦」「社会人自己推薦」を含みます

入試日程

試験区分	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
推薦入試	11月 1日(火)から 11月14日(月)まで	11月19日(土)	11月25日(金)	本学
アセンブリ入試	11月14日(月)から 12月 5日(月)まで	第1次試験 12月10日(土)	12月16日(金) ^{※3}	本学
		第2次試験 12月23日(金)	12月28日(水)	
一般前期入試	1月 5日(木)から 1月18日(水)まで	1月25日(水)	2月 2日(木)	本学(放射・リハ・臨工・医経) 名古屋(検査・看護)、東京 金沢・浜松・四日市・大阪・福岡
一般後期入試	2月 6日(月)から 2月21日(火)まで	2月28日(火)	3月 7日(火)	本学
センター試験利用前期入試	1月 5日(木)から 1月28日(土)まで	センター試験	2月 9日(木)	
センター試験利用後期入試	2月20日(月)から 3月10日(金)まで		3月17日(金)	
センタープラス入試	1月 5日(木)から 1月28日(土)まで	一般前期入試 1月25日(水) センター試験	2月 9日(木)	

※3 第1次試験結果発表日

藤田保健衛生大学 看護専門学校

学科名称(定員)	試験区分	募集人員	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
看護科 (40名)	推薦入試	約15名 ^{※4}	11月 7日(月)から 11月22日(火)まで	11月26日(土)	11月30日(水)	本校
	一般入試	約25名	1月10日(火)から 1月31日(火)まで	2月 4日(土)	2月 9日(木)	本校

※4 指定校推薦約8名を含みます